

平成19年 6月12日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである(30名)

1番	佐藤博	2番	武田正樹
3番	小坂井実	4番	佐藤高清
5番	立松新治	6番	山本芳照
7番	村井邦彦	8番	新田達也
10番	伊藤正信	11番	栗田和昌
12番	杉浦敏	13番	炭竈ふく代
14番	三浦義美	15番	浅井葉子
16番	中山金一	17番	前田勝幸
18番	安井光子	19番	佐藤良行
20番	高橋和夫	21番	立松一彦
22番	水野博	23番	高橋清春
24番	木下道郎	25番	宇佐美肇
26番	久保文哉	27番	黒宮喜四美
28番	四方利男	29番	大原功
31番	原沢久志	32番	三宮十五郎

2. 欠席議員は次のとおりである(1名)

9番 渡邊昶

3. 会議録署名議員

19番 佐藤良行                      20番 高橋和夫

4. 欠員(1名)30番

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(32名)

市 長	服部彰文	副 市 長	加藤恒夫
教 育 長	池田俊弘	総 務 部 長	北岡勤
民生部長兼 福祉事務所長	大木博雄	開 発 部 長	横井昌明
十四山総合福祉 センター所長	平野雄二	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	村上勝美
十四山支所長	平野瞳	十四山スポーツ センター館長	平野茂雄
総 務 部 次 長 兼 税 務 課 長	佐藤忠	民 生 部 次 長 兼 市 民 課 長	加藤芳二

開 発 部 次 長 兼 農 政 課 長	早 川 誠	総 合 福 祉 セ ン タ ー 所 長	服 部 昭 男
教 育 部 次 長 兼 函 書 館 長	高 橋 忠	監 査 委 員 長 事 務 局 長	加 藤 重 幸
総 務 課 長	佐 藤 勝 義	企 画 情 報 課 長	村 瀬 美 樹
管 財 課 長	渡 辺 安 彦	防 災 安 全 課 長	服 部 正 治
保 険 年 金 課 長	佐 野 隆	環 境 課 長	久 野 一 美
健 康 推 進 課 長	鯖 戸 善 弘	福 祉 課 長	横 井 貞 夫
介 護 高 齡 課 長	佐 野 隆	児 童 課 長	山 田 英 夫
商 工 労 政 課 長	若 山 孝 司	土 木 課 長	三 輪 眞 士
都 市 計 画 課 長	伊 藤 敏 之	下 水 道 課 長	橋 村 正 則
教 育 課 長	前 野 幸 代	社 会 教 育 課 長	水 野 進

6 . 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	下 里 博 昭	書 記	柴 田 寿 文
書 記	岩 田 繁 樹		

7 . 議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	一般質問

~~~~~  
午前10時00分 開議

議長（宇佐美 肇君） ただいまより平成19年第2回弥富市議会定例会継続議会を開議します。

これより会議に入ります。

~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

議長（宇佐美 肇君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第81条の規定により、佐藤良行議員と高橋和夫議員を指名いたします。

~~~~~  
日程第2 一般質問

議長（宇佐美 肇君） 日程第2、一般質問を行います。

〔「議長29番」の声あり〕

議長（宇佐美 肇君） 大原議員。

29番（大原 功君） 佐藤高次議員と小坂井議員が動議で賛成です。

ここで発言させていただいてもよろしければここでやらせていただきますけれども、全協を設けてやられるなら、全協でその趣旨を説明させていただきます。議長、お諮りください。

議長（宇佐美 肇君） 皆さん、今、大原議員から動議がかかりました。

この場であれしますか、それとも休憩をとって全協へ入りますか、いかがなものでしょうか。

〔「この場」の声あり〕

〔「議長31番」の声あり〕

議長（宇佐美 肇君） はい。

31番（原沢久志君） やはり中身を聞かないとわかりませんので、趣旨を述べてもらわないとわかりません。聞いてからにしてください。

議長（宇佐美 肇君） 動議がかかって、趣旨も言われるでしょう、この場でやるといえば。

〔「休憩するにしても何のために休憩するかわからん」の声あり〕

31番（原沢久志君） 動議を取り上げるにしても、どういう動議か聞いた後に議長がこれを取り上げるかどうかということ判断されるわけですので、聞かないことには何のことかわからん。

〔「何の動議か、まず」の声あり〕

議長（宇佐美 肇君） 何の動議ですか。

29番(大原 功君) 動議を出させていただきましたので、動議の説明をさせていただきます。

きのう、炭竈議員が放課後に空き教室を利用するということで、教育部次長から説明が一部ありました。その中で、出てすぐに教育部次長に注意をされた。こんなことをやったらえらいことだというような注意をされたということでもありますので、議会議員として付託されたんだから、付託された中でそういう問題があれば文教委員会でその問題を取り上げる。所管がありますので、そういうところでやっていただく。そうじゃないと、杉浦議員を初め8の方が佐藤良行議員まで一般質問が始まります。そうすると、各部課長を初め、何を答えていいかということになって、なかなか質問された中でうまくお答えができませんかなあとと思います。これが趣旨であります。

〔議会としてはどうせよということですか〕の声あり〕

29番(大原 功君) 全協に諮るか、どっちかにしてもらえばいい。趣旨の説明だから、中身については……。

議長(宇佐美 肇君) 暫時休憩します。

~~~~~

午前10時04分 休憩

午前10時31分 再開

~~~~~

議長(宇佐美 肇君) では、休憩を閉じて会議を再開いたします。

杉浦議員。

12番(杉浦 敏君) 通告に従いまして3点質問させていただきます。

まず、学校など公共施設の耐震対策についてであります。

東海地方における大規模地震の発生する危険性が非常に高いということが指摘されまして久しく、とりわけこの弥富市を初め海部郡西部地域の多くの自治体は政府の地震対策の強化地域にも指定され、大規模災害に対する備えが緊急かつ最優先の課題となっております。3月議会の服部市長の所信表明でも、学校施設は児童・生徒が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の避難場所としての役割を果たすことから、その安全性の確保は特に重要でございます。現在、弥富中学校校舎移転改築事業を進めておりますが、市内のすべての小・中学校の耐震補強工事や、ガラス飛散防止フィルムの設置などを計画的に進め、安心して学べる教育環境の整備に努めてまいりますとも言われておりますが、小・中学校、保育所など公共施設の耐震改修、地震対策が早急に実施される必要があると考えます。

一部、新聞報道などでも指摘されておりますように、愛知県内の多くの自治体で耐震改修

が必要な小・中学校が大変多く残っているとされております。この弥富市の場合、市内10校ある小・中学校のうち、十四山地区の3校については、十四山東部小学校の現在使用されていない校舎を除いては、校舎・体育館ともすべて耐震基準を満たしているということですが、弥富地区の七つの小・中学校については、耐震化の進捗率は全体で50数%にとどまっていると聞いております。また、保育所につきましても、先ほど申し上げましたガラスの飛散防止フィルムの張りつけの問題で、南部、桜など子供の数が多い保育所を中心に、まだフィルムの張りつけが済んでいないところがたくさんあります。当然ながら、このままほかっておいていい問題では絶対にありません。計画を明確にし、一日も早く耐震対策を完了させることが必要です。

前川瀬市長は、4年前の市長選挙のときにその公約で、5ヵ年で学校、保育所などの公共施設の耐震対策を図ると言ってみえましたが、昨年の十四山地区の耐震貯水槽を除いては、ほとんどこの計画が進んでいないというのが実態であります。どのような計画で、またどういった姿勢でこの問題に取り組んでいくおつもりか、お聞かせを願いたいと思います。

議長（宇佐美 肇君） 教育部次長。

教育部次長兼図書館長（高橋 忠君） 杉浦議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、学校の耐震改修工事の計画についてお答えしたいと思います。

平成19年度、こととしてございますが、桜小学校と弥生小学校の北校舎の耐震補強設計を行います。また、その工事につきましては、来年度、補強工事を行う予定でございます。また、その他の学校につきましては、来年度までに耐震補強設計を行い、平成22年度までに順次耐震補強工事を実施していきたいと考えております。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 児童課長。

児童課長（山田英夫君） それでは、保育所の耐震対策ということで答弁させていただきます。

保育所の耐震診断につきまして、平成14年12月に昭和56年以前の建物について調査をしております。結果につきましては、いずれの保育所も耐震判定は指標値以上のため、耐震性を有しているとの結果が出ております。

また、保育所のガラス飛散防止の施工状況でございますが、昨年度、保育室からの避難経路の出入り口付近の窓ガラスについて施工をいたしました。今年度につきましても、引き続き順次施工していく予定としております。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 杉浦議員。

12番（杉浦 敏君） 教育部次長に確認いたしますが、22年度中にとすることは、平成23年の3月いっぱいまでに完了するということですか。

議長（宇佐美 肇君） 教育部次長。

教育部次長兼図書館長（高橋 忠君） 杉浦議員の質問に御回答します。

そのとおりでございます。3月31日までに完了ということでございます。

議長（宇佐美 肇君） 杉浦議員。

12番（杉浦 敏君） それから児童課長なんですけれども、飛散防止フィルムですけれども、ちょっと事前にお話を伺いましたら、非常に単価が高いというふうに聞いておるんですけど、当然値段が高いというのは市にとっても大変負担なんですけれども、やはり急を要する問題でありまして、全体にいつごろ終わらせる計画なのか、それをちょっとお聞かせ願います。

議長（宇佐美 肇君） 児童課長。

児童課長（山田英夫君） 飛散防止フィルムの単価につきましては、設計の段階で1平方メートル当たり大体7,000円から7,500円かかるというふうに思っております。したがって、いつまでと言われましても、財政状況もございますので、なるべく早いうちに相談しまして、順次施工をしていきたいというふうに考えております。

議長（宇佐美 肇君） 杉浦議員。

12番（杉浦 敏君） 今の児童課長の御答弁ですが、早急に計画を立てていただきまして、全部完了していただきたいと要望いたしておきます。

次に二つ目に、小・中学校の普通教室の冷房化について質問いたします。

地球温暖化の影響で、近年、この日本でも最高気温が30度を超える真夏日、それから最高気温が35度を超える猛暑日、夜間の気温が25度以下にならない熱帯夜の日数が、1990年代を境に傾向的にふえていると専門家の調査でも指摘されておりますが、あまりの暑さで子供たちが教室での学習に集中できない、座っているとおしりの下が汗でぐっしょりとなってしまう、暑くて教室にいるのが嫌だなどの切実な状況が伝えられております。文部科学省は、夏季の教室の気温は25度から28度であることが望ましいとしておりますが、実際はこの基準を超えております。

こういった中、小・中学校の冷房化を求める声が児童・生徒、子供を持つ親からも大変強くなっております。数年前、文部科学省が小・中学校の冷房化に補助金を出すという話が一時持ち上がったことがありましたが、そのときは立ち消えになっております。ちなみに、先月の5月14日に私ども日本共産党の愛知県委員会が県に対して県立高校の普通教室の冷房化の申し入れをいたしました。このときの県の教育委員会の答弁では、夏季の教室が暑いことは認識をしているとして、県立高校の155校、4,000教室を対象に冷房化の検討を始めたと言っております。子供たちの教育、学習環境の整備のため、冷房化を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（宇佐美 肇君） 教育部次長。

教育部次長兼図書館長（高橋 忠君） 杉浦議員の御質問にお答えします。

地球温暖化により、ここ10年ほどの間に夏の気温は上がってきています。これは、先ほど杉浦議員が言われたとおりでございます。しかし、普通教室への冷房設置はまだまだ進んでいないのが現状でございます。冷房化している学校でも、入れる時期については6月から9月までということでございます。そのうち、一番冷房の必要な時期である7月20日から8月末までの約40日間は学校は夏休みとなります。実質、入れる期間は20日程度ではないかと思えます。また、暑いといっても子供は案外順応性があるので、教室の窓をあけたり、緑化を進めたりという対応を考えていく必要があると思えます。最近では、恵まれ過ぎた環境の中で生活をし、体温調整ができない子供がふえていると言われております。暑さや寒さを感じることも子供の感性をはぐくむ上で大切ではないかと思えます。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 杉浦議員。

12番（杉浦 敏君） 今の教育部次長の御答弁について、多少認識がずれているんじゃないかということでちょっとお話しさせていただきますけど、冒頭、地球温暖化の影響があるということで、一番暑い日は夏休み中だから問題ないよというお話なんですけれども、現実には、例えば30度を超える真夏日がやってくる時期というのはだんだんだんだん早くなっているんですね。もう最近では5月中に30度の真夏日が来てしまうという状況も起きておりまして、これはなかなか昔の子供と比べるのが無理ではないかという気が私もするわけでありませう。

それで、現実には、例えば東京都は今年度から、これは高校の話ですけれども、全部の都立高校に冷房装置をつける計画があるとされておりまして。そして、また弥富市におきましても、保育所の冷房はもう済んでいるわけですけれども、現場の実情を次長がどこまでつかんでみえるかわかりませんが、現状は職員室と特別教室だけが冷房されておいて、子供たちが一番長い時間いる普通教室、この肝心のところが冷房されていないということで、地球の温暖化ということは弥富市だけで解決のできる問題ではないんですけれども、やはり現状に沿った対応が必要ではないかと思えますが、いかがでしょうか。市長にお答えを願います。

議長（宇佐美 肇君） 市長。

市長（服部彰文君） おはようございます。

杉浦議員にお答えを申し上げます。

この二、三日のニュースを聞いておきますと、いろんな形で御父兄の方が学校の先生にクレームというか、ちょっと違った角度からの質問、あるいは御相談というようなことがあるそうでございます。私たちも、この冷房化の問題についてはちょっと違うわけですけれども、いろんな形の中で実態を、学校の先生とか御父兄の方とか児童を取り巻く人にお話を聞かな

いと、教育という問題はなかなか難しい問題があると思います。しかしながら、この冷房の問題に対しても、先ほど次長が答弁しましたように、実態がまだ少し把握し切れてないというようなこともございますので、その辺のところは一遍把握していかなきゃいかなあというふうに思います。しかし、子供さんだとか御父兄の方からそういう要望があったからすべてを受け入れていくというようなことをやっておりますと大変なことにもなりかねないというふうに思っておりますので、その辺のところはよく精査しながら検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 杉浦議員。

12番（杉浦 敏君） では、引き続いて前向きに御検討を願いたいと思います。

三つ目、航空機の騒音についてお尋ねいたします。

夏が近づいてまいりましたが、この時期、セントレアに着陸する航空機の騒音問題、夏場の南向き運用の影響が既に出てきております。最近、私が住んでおります大藤学区の皆さんからも、またうるさくなったなあ、何とかならんのかという声がたくさん上げられております。一般質問でこの問題を取り上げるのは今回が6回目となりますが、行政として、地元住民に迷惑がかかっていることに対して、事態の打開ができていないというのが実情ではないでしょうか。

昨年の3月議会でも、当時助役、副市長の御答弁では、空港会社ともいろいろ調整をしている。環境基準をクリアしているが、住民に迷惑がかかっていることは事実だ。静かな弥富町が住民生活に非常に大きな変化が起きているなどということ述べてみえました。昨年の3月議会で私はまず一つの問題として、昼間の運用の時間帯が夜の11時までというのはいかにも非常識だ。もっと早く切り上げることができないのかという質問をいたしました。副市長の御答弁は、空港会社とは協議している。空港会社の言い分では、8時から9時半ごろまで飛来する航空機の数が多いので、海上旋回をしての着陸は危険性が大きいからできないと聞いている。かといって、11時まで飛行機が多いというわけでもないから何とか話をしているが、議論が平行線になっている。このように御答弁されました。

まず、この問題で進展はあったのでしょうか、副市長お願いします。

議長（宇佐美 肇君） 加藤副市長。

副市長（加藤恒夫君） 先ほど、セントレアへ離着陸する飛行機に対して弥富の上空を飛ぶということの中で、特に夏場、下風に対しては、おりる方というのは非常に高度が低いという問題等ありまして、今お話がありましたように、いろいろ今回まで6回ほど、こういった場で確認をしていただいております。その中で、基本的にはそれ以後、新しい方向という決定的なものは出ておりません。また、今おっしゃったように、夜間という解釈が夜11時から朝の6時までということ、夜間飛行ということでございますが、先回も申し上



げましたように、特に夜間というのは貨物関係が多いわけでございます。その中で、夜間については、基本的には海上を通るということでございます。そういう中にも、非常に悪天候等のときには電波の誘導を得ておりということございまして、これにつきましては、鍋田干拓の上空からセントレアまでのところにそういった電波の仕掛けがしてありまして、それを利用しておりということでございます。しかし、今申し上げましたように、夜は基本的には海上旋回ということでございますので、その範囲は飛ばないわけございまして、下風であれば、今の空港から北へ飛んできて、それからおりる態勢になりますと、この伊勢湾のところから急カーブしまして南向きに着陸をするという形で、この弥富地内を飛ばない形にはなっておるわけでございます。

しかし、先回も申し上げましたように、非常にこの地域は今まで静かな土地柄でございました。そういった中で、空港等が申しております「うるささ指数」そのものに対する数値、基準という一つの物差しがあるわけでございますけれども、そこまで来る前にも、やはりこういった静かなまちにおいては非常にこのうるささ指数が高く感じられるということございまして、現在においても、数値の範囲内だからということじゃなく、引き続き国土交通省、それから愛知県、そして直接セントレアの会社の方へということ、それぞれ関係の3社の方に陳情申し上げ、いろいろ調整は行っておるわけでございます。しかし、そういった中で明かりがとれたかといいますと、なかなかまだ難しい状況が現実でございますので、よろしく願います。今後とも引き続き、それぞれ関係機関へそういったこと呼びかけて進めてまいりたいと、このように思っております。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 杉浦議員。

12番（杉浦 敏君） 話は進展してないという結論みたいですが、昨年、副市長の御答弁の中に、8時台、9時台、9時半までが非常に飛行機がたくさんおりてくるということで、私は実際これを調べてみたんですけども、旅客便でいきますと、8時台に飛んでいきますのが国際線が7便と国内線が12便ということで19便あります。今度9時になりますと、旅客便、これも定期便ですけども、国際線が4便で国内線が7便あります。国内線の福岡発9時45分というのが旅客便として一番遅くセントレアに着陸するというふうになっておるんですけども、この9時が11便あるわけです。調べましたら、もう10時台はないんですね。旅客便ですから、10時、11時に飛んできて、その後の交通のアクセスがありませんもんで困ってしまうということで、ラストでも福岡発の9時45分着ということです。ですから、もう10時台、11時台はありませんよということです。

それから、貨物便があるということを副市長は言われたんですけども、これも9時台が3本ありますね。これも週に1回しか飛んでこない、あるいは2回というのが最高です。10時台になりますと、これも週に3便ですけど、これも2回、もしくは1回ということで、一

番遅いのがアメリカのフェデラル・エクスプレス、フェデックスというんですけど、この11時30分というのがほぼ毎日飛んできます。これが一番遅いわけですけど、当然この飛行機ですと、もう11時を超えていますから弥富の上空を通らずにおりているはずなんですけれども、これも風向きの問題とか天候不良のときには、たまに弥富の上を通過して非常に大きな飛行機がおりていくという情報が入っております。

ただ、今申しましたように、8時台が19便で、9時台の旅客便が11便と。9時半を過ぎますと本当に便数が少ないんですよ。飛行機の問題ですから多少発着時間のずれはあるかもしれませんが、セントレアが言うように、9時半を過ぎたら海上旋回しておりてくるというのが本当に危険なんだろうかと、そういうこともちょっと疑問に思うわけです。副市長が航空会社とどういうやりとりをされたか細かい話はわかりませんが、セントレアの言うことをそのまましょうのみにしているとしたら、ちょっとまずいんじゃないかと思います。

むしろ心配されますのは、こういった現状を既成事実として積み上げられてしまうことではないでしょうか。実際には9時半以降には十分対応が可能なのに、将来の航空需要の増加を見越して、夜11時までを昼間の運用の時間帯として設定してしまうと。これは、もし将来、今よりも需要が伸びれば、夜の11時までひっきりなしに飛行機が飛来するという事態も想定されるわけであります。新聞等を見ましても、セントレアの2本目の滑走路をつくるというのが今の中部の政財界の強い要望となっておりますし、先日の新聞を見ましても、国土交通省の審議会でも中部国際空港の完全24時間化、フル活用を図る必要があるとの、2本目の滑走路を促すような答申をいたしておりますが、今後、貨物便を含めて航空需要が増すことがほぼ確実だと見られております。既成事実を積み上げられて、夜の夜中までどんどん飛行機がふえてくる、そんなことにならないようにどこかでくぎを刺す、一線を引いておくことが必要ではないかと思われまます。そして、昼夜を問わず、もっと騒音を減らす手だてがないのか、真剣に考えていただきたいと思ひます。

例えばよく聞く話ですが、海上旋回による着陸というの、これをやると燃料が余分にかかるから経済的でないということで敬遠されているということも聞いております。仮に航空会社や空港の採算ばかりが重視され、住民の暮らしはおかまいなしでは困ります。私どものように、たまたま飛行経路の真下に住んでいるということが災いして航空機騒音に見舞われる。どうしてこんなことをされなきゃいけないんだというのが多くの住民の気持ちではないでしょうか。

来年からは弥富中学校も開校しますが、やはりこの弥富中学校も飛行経路の真下に位置しておりますし、今よりもずっと南部にあります。飛行機騒音の影響を強く受けるわけでありまます。この弥富が夏の騒音の名所になってしまっても困ります。市としても、この問題にもっと本腰を入れて取り組んでいただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。市長の御見解

をお願いします。

議長（宇佐美 肇君） 服部彰文市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

私も赴任をさせていただいて2回、中部国際空港の方とお話をさせていただきました。地域住民の騒音問題、あるいは電波障害ということに対して非常にクレームがありますよと、強くその改善をお願いしておるわけでございます。それと同時に、今議員おっしゃいますように、2本目の滑走路が計画の段階にこれから入ってくるというような状況の中で私どもがお願いしておるのは、地域に対して経済効果をもたらしてくれということを実はお願いしておるわけでございます。一つは、少し話が飛躍するかもしれませんが、北陸自動車道路の南進政策といったことも絡めて考えていただきたいというふうに思っております。それと同時に、滑走路の問題そのものにつきましては、角度が変えられないか。平行して滑走路をつくるんじゃなくて、いわゆるクロス型で滑走路ができないかということも十分検討していただきたいと。そうすると、私ども弥富市にとってはいいんですけれども桑名市がだめになるとか、あるいは知多半島の方がだめになるというふうにおっしゃるわけでございますけれども、これもいろんな形の中で公平・公正というようなことも考えていただきたいというお話をさせていただいております。

いずれにいたしましても、これからもこの騒音問題、あるいは電波障害等につきましては、その都度その都度、私どもとしてもお話をさせていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

議長（宇佐美 肇君） 杉浦議員。

12番（杉浦 敏君） 再三申し上げますけれども、やはり一番私が心配しますのは、今の事実が既成事実になっちゃって、11時までが昼間の時間帯だよと勝手に飛行場の方で設定いたしましたまして、まあ11時までだったらいいでしょうということで、とりあえず今は、現実には9時半を過ぎますと本当に数は少ないんですけれども、私はこの前も鍋田干拓へ行ってきたんですけれども、あそこにおりますと本当に大藤学区よりまだすごいんですね。大きな飛行機が通りますとゴーっという音がするんです。当然飛行機の大きさなんかも関係してくるんですけれども、もし今の既成事実がどんどん積み上げられて、夜中の11時まで、また天候が悪ければ11時過ぎてもそんな飛行機が飛んでいくということになりますと、これは大きな問題だと考えます。

今市長言われましたように、経済効果の問題もあります。ただ、地元の住民が非常に不利益をこうむっているのが事実でありまして、確かに新しい滑走路をつくる、高速道路をつくることは弥富にとって何かプラスがあるかもしれませんが、やはりその前に住民の暮らしの問題を考えていただきたいと思うわけです。

そこで、やはりどこかで一線を引いてほしい。くぎを刺さないと本当にどんどんどん悪くなっちゃうということで、今、市としてどの程度の力を入れてこの問題に取り組んでいるかということについて、なかなか私は見えてこないんですね。努力されてみえるかもしれませんが、地元の方の騒音に対するいろんな苦情とかが来ていると思うんですけど、市長の住んでみえるところだと、かなり高いですからあんまり関係ないんですけど、副市長のおる辺は私のそばですから、大分うるさいのはわかってみえると思うんですけど、やはり弥富市内の全部じゃないんですね。特定の地域が本当うるさいんです。ですから、その地域の方のことを考えたら、本当にもっと真剣に取り組んでいただきたいなあというふうに思うわけですけども、その辺はどういった心構えでやってみえるのか、お聞かせ願います。

議長（宇佐美 肇君） 加藤副市長。

副市長（加藤恒夫君） 現在の取り組みと今後の姿勢ということでございます。

確かにおっしゃるように、先ほど申し上げましたように、市民の皆さん方はこの騒音ということ、非常に静かなまちがこのような状況になったということで、非常に感覚を強く受けとめていらっしゃるのも事実でございます。そういった中で今後も、今申し上げましたように、各関係機関の方に働きかける。そして、今御指摘のように、我々も感じといたしましては、確かに夜間運用は夜の11時から朝の6時までという認識が一つの物差しの中に強うございました。これは全国的なものでございますので変えられませんが、御指摘のように、夜間まではやむを得んということじゃなく、少しでも時間を早めて、そういったような海上旋回をして空港へおりるといような形を今後強く打ち出して考えていきたいと思っておりますし、地域によっては、それぞれの地域の数値を別に設けて航空会社とかけ合っているということも聞いたこともございますので、今後いろいろな面で航空会社の方と調整を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 次に黒宮喜四美議員、お願いします。

27番（黒宮喜四美君） 私は、通告してあります二つのテーマについてお伺いをいたします。

服部市長におかれましては、ことし2月に御就任以来4ヶ月が経過し、5ヶ月目に入られたところであります。服部市長は、さきの3月議会において施政方針でその決意を述べられております。その中で弥富市政運営の基本理念として、市民による、市民のための弥富市の創造を大きな柱として、市民の生活の安定と向上に取り組んでいくと述べられました。私は、服部市長がいかに市民の声を大事に市政に反映させていくかというお考えのあらわれと受けとめております。そこで、住民・市民の声を直接聞く機会を設けて、各地域の住民の声を聞き、また市長の考え方を市民の皆さんに御理解いただくタウンミーティングが必要だと思

ますが、今年度、タウンミーティングの開催予定はお考えになっておられるのか。あれば、どのような予定をされているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

議長（宇佐美 肇君） 服部彰文市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

私も、先ほど黒宮議員からお話をしていただいたとおり、5ヵ月目に入るわけでございますけれども、この三、四ヵ月の間におきまして、積極的に市民の皆さんとお話し合いをさせていただきたいという自分の意思もございまして、出かけているつもりでございます。そして、3月、4月ということになりますと、皆さんの自治会のところにおきましては、いわゆる新旧役員の交代等がございます。そういった形の中で、非常に多くの自治体の方にお邪魔させていただいておるわけでございます。

また、本年度は弥富市のまちづくり会議というものを開催させていただきました。2回目が6月15日、そして3回目を6月19日という形の中で、市民の皆様の御意見、あるいはお知恵を拝借して、まちづくりというものを皆さんとともにやっていきたいというのが基本的な姿勢でございます。こういった大きな目標に向けて、住民参加の一環としてやっていきたいというふうに思っております。

御質問の市政懇談会についてでございますが、これは、先ほどから言っておりますように、私も行政の知恵だけではまちづくりはできません。住民の皆さんの知恵を拝借し、市民の皆さんと協働でつくり上げていくということがまちづくりの基本だということでございます。そういった形の中で、まだ具体的な日程は考えておりませんが、この12月、1月までには、少なくとも市内3ヵ所で市政懇談会をしていきたいというふうに考えております。その内訳といたしましては、旧十四山地区で1ヵ所、そして旧弥富町の方で2ヵ所、そんな形で市政懇談会を実施していきたいと考えております。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 黒宮議員。

27番（黒宮喜四美君） 服部市長御就任以来、今日まで弥富市行政のトップとして、市民のため、その激務に日夜精力的に取り組まれておりますことはまことに敬意を表するものであります。今日まで市長はいろんな会合、市民との触れ合いもされてきておられると思いますが、もう一つ踏み込んで、タウンミーティング、住民の声を聞き、もちろんすべての意見に答えるわけにはいかないと思いますが、できるだけ精査され、緊急性、あるいは必要性に応じて市民の声を市政に反映させていただきたいと思います。今、お答えでは、大体3会場ぐらいの予定を一、二月までにはやりたいというようなお答えでございますけれども、たまたまけさの中日新聞尾張版の「きのうの議会」というところで稲沢市のきのうの議会が載っておりまして、タウンミーティングという一般質問があったということで、稲沢市は23小学校区があると。そのうちで、この6月議会が始まるまでに14会場、

14小学校区で実施をされ、あと残りの分をまたやられるということでもあります。23会場やるということでもあります。ですから、弥富市としても、市長もいろいろと公務多忙のところでもありますけれども、やはり初年度、いろんな市長のお考えを市民の皆さんにもわかってもらわないかんし、市民の声も十分聞いていただいて、市民4万4,000全体の奉仕者として、市長にはそうした方向でもう一つ踏み込んで頑張っていたいただきたいと思います。小学校区単位ぐらいまで会場をふやすというようなお考えはありませんか、お聞きいたします。

議長（宇佐美 肇君） 服部彰文市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

私、タウンミーティングの自分自身の解釈といたしましては、広い大きな会場の中で懇談会といった形で、例えば職員等も一緒になって住民の皆さんの声を聞く、あるいは生の声を聞いて、その場で返事ができるような形のものを私はタウンミーティングとっております。

ほかに、私自身の考え方の中にはミニ集会ということを考えております。それぞれの自治会単位の中でそういうお話をいただければ、積極的に皆さんとお話をさせていただくという形のミニ集会と分けて考えておりますので、このミニ集会等におきましては、もう少し頻度を持って、御要望があれば、また私どもとして声をかけさせていただきながら進めさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（宇佐美 肇君） 黒宮議員。

27番（黒宮喜四美君） 私がちょっと早とちりをしておったかもわかりませんが、そういうことで、タウンミーティングとしての会場設定につきましては大体3会場ぐらいということで、あとミニ集会的に各地域ごとに要請があったり、また市長としてやらなきゃいかん問題もあろうかと思いますが、そうしたことにつきましては、またきめ細かに開いていただくということで理解させていただいてよろしいですか。

議長（宇佐美 肇君） 市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

そのとおりでございます。そのように御理解いただきたいと思います。

議長（宇佐美 肇君） 黒宮議員。

27番（黒宮喜四美君） タウンミーティング、あるいはまた市政懇談会、あるいはミニ集会というような形で市民とのいろんな会合を持たれたり、またいろんな御意見を聞く機会を設けていただいて、市民の要望をよく把握されまして市政運営をやっていただきたいと思いますし、また市長からもそのような御答弁をいただきましたので、次のテーマに移ります。

火葬場の休場日についてでございますけれども、この問題につきましては、ちょうどことしの3月だったと思いますが、私の同級生が交通事故で亡くなったわけでありまして。ただ、たまたま友引の前の日だったと思いますけれども、葬式を友引にやろうと思ったら弥富の火

葬場は休場日だということで、蟹江の火葬場の方へ無理を言って友引でもやられたということとあります。もちろん、友引だからやってはいけないという法律も何もないわけでありますから、その人の考え方で友引でもいいと思いますけれども、そうしたことで、せっかく市にある火葬場が使えなかったということでちょっと残念に思ったわけではありますが、この火葬場の休みの日が火葬場の条例施行規則で決められておるわけでありますけれども、どのようになっておるのかお聞かせいただきたいと思ひますし、また年間365日、友引以外の日は毎日あるというわけではないと思ひますので、大体昨年、ことしに入ってからでも結構ですが、火葬場の火葬があった日数をお知らせいただきたいと思ひます。

また、休場日を変えることはできると思ひますが、できないか、お聞かせをいただきたいと思ひます。

議長（宇佐美 肇君） 環境課長。

環境課長（久野一美君） それでは、黒宮議員の御質問にお答えをいたします。

議員の、まず御質問内容につきまして、友引の日はどのような規定がされておるのか、そしてそれが変えられるのか、また年間どれくらい火葬があるかといった御質問かと思ひます。

まず、第1点目の休場日についての規定でございますが、実際、火葬炉に例えば異常が見つかったような場合には修理をしなければいけないわけですが、それは、そういった休場日を利用して修理・点検をする必要がございますので、休場日はどうしても必要という観点に立ちまして、弥富市の火葬場条例規則第2条で、慣習等の事由により、市長が告示をした日及び1月1日と定められておるわけでございます。具体的には、友引の日を休場日としております。私どもが調べましたところによりますと、県内の火葬場のほとんどがこの友引の日を休場日としております。

また、休場日の変更という御質問の中で、同規則第2条2項に規定をされておりますが、休場日の変更については、御遺族様から火葬の申し出があり、なおかつ考慮すべきやむを得ない理由として市長が特に必要と認めた場合には、休場日であっても火葬を実施することができるというふうに規定をしております。

そして、3番目の火葬のあった日でございますが、これは動物のみの火葬を除いた日でございますが、平成18年度は176日、火葬人数は265人でございます。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 黒宮議員。

27番（黒宮喜四美君） やはり友引はお互いに葬式を出したくないということは今まで慣習になっておるわけでありますけれども、私も近隣の市町に問い合わせました。ほとんどやはり友引は休場日になっております。ただ、蟹江町が2カ所あるわけですが、本町の火葬場は友引でも火葬をやりますと。1月元旦だけがお休み。それから、桑名市も元旦のみがお休みであります。ただ、市外で火葬をやっていただくということは、弥富市の場合でも、大体

12歳以上、大人の方ですと火葬料金が今6,000円ということになっておりまして、市外の方ですと100分の800ですから8倍ですね。そのように、ほかの市町でも市内・市外、町内・町外の方で差がかなり大きいわけでありまして、蟹江町の場合ですと、8,000円と、町外ですと3倍ですから2万4,000円ということであります。桑名市の場合ですと、市内の方は1,800円、市外の方ですと2万円。もちろん金額的なことばかりではないわけですが、今の環境課長の答弁ですと、特に家族から要望があったり、どうしても遺体の保存が難しいというような場合には友引でもやってもいいような答弁をいただいたわけではありますが、私の友達の場合でも、今は保存をできるいろんないいあれがあるわけでありまして、なかなか遺体の保存が難しいということで、どうしても友引の日でもやらなきゃいけなかったということで、蟹江の方でお世話になられたそうであります。今後、もしそうしたことで、どうしても友引でもやらなきゃいかんというようなことが発生した場合、もちろん住民の方々の考え方も多様化しておりますので、友引だでやらないということようなことばかりも言っておれないと思うわけでありまして、やはりなかなか友引もやるということは言えないかと思っておりますけれども、将来的に友引でもどうしてもやらなきゃいかんときには休場日を返上してやるんだというお考えと解釈してよろしいですか。

議長（宇佐美 肇君） 市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

今、黒宮議員のお話の中にもそういう御事情というか、私もよくわかるわけでございます。御遺体の状態が御家族の方にとっても、あるいは御親戚の方にとってもそういうような状況であれば、私どもの施設を利用させていただくということがやっぱり筋ではないかと思っておりますので、年間そういう形がそうたくさんあるというふうには私も思いませんし、そういう形の中では私の判断で休場日を変えることができるという条例にもなっております。ただし、事前に御案内いただかないとなかなか手当てができませんので、友引の日と重なるということは、そういう形で大変難しい折り合いかもしれませんけれども、事前にお話をいただいて、そういった形の中で進めさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

議長（宇佐美 肇君） 次に、佐藤高次議員。

4番（佐藤高次君） 佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

私は、今回通告を2点しております。一つは市街化調整区域におけるまちづくり、一つは弥富市の防犯について、2点を通告しております。

最初に、市街化調整区域のまちづくりということで質問をさせていただきます。

さきの3月の議会の一般質問の答弁の中で、市街化区域の新設・拡大の計画について質問があり、市長から答弁がなされました。市長からは、市街化調整区域の基本的な指標は、新市基本計画の中で土地の有効利用を考え、地元からしっかりと都市計画案を出してもら



いたいとの方向性が示されました。また、優良農地の保全や確保についても、優良農地の保全・確保と農地の産業振興の重要性の認識のもと、市街化づくりが税収の確保という観点から、その必要性があると考え、その計画やプランを市と市民が一緒になって考えていきたいとの考えも示されております。市街化調整区域は、都市計画法上、単に市街化を抑制する地域としてのみ位置づけられており、市街化調整区域の開発は、開発許可制度という個別案件での開発許可によって行われてきております。法改正により地方分権による個性あるまちづくりを目指し、豊かでのびやかな環境、空間、暮らしの実現のため、包括的・全体的土地利用規制として誘導型へとシフトチェンジされ、計画的土地利用手法を導入された規制誘導型へ移行されていっております。さらには、市街化調整区域で生活されている住民の皆様にもその暮らしがあり、集落としての歴史や文化を無視することはできません。3月議会での市長の答弁もこのような思いからであったと私は理解しております。

しかし現実には、市街化について住民の皆様と協議していく中で、大きな疑問と不安の中で協議ということになるわけであります。特に、市街化調整区域を外れることで開発可能地と判断されて固定資産税が上がることなど、住民が直面するであろう問題は多数存在しております。市として、市街化調整区域のまちづくりの素案の方針を明確に示し、それなりのシミュレーションやマニュアルを住民に示しもせず、住民の皆さんの意見を、またその案を求めることは酷なことだと考えております。市街化を促進するために行う固定資産税を上げるということも説明をし、これが市として安定した税収確保となり、安定した行政運営につながっていくことを具体的に示すことが住民の皆様の判断材料になるものと考えております。市街化区域の施設・拡大を視野に入れた市街化調整区域内のまちづくりに対する方針、シミュレーション、マニュアル等を作成し、住民の皆様判断材料として配布する考えをお持ちか、お尋ねいたします。

議長（宇佐美 肇君） 都市計画課長。

都市計画課長（伊藤敏之君） 佐藤高次議員の御質問にお答え申し上げます。

市街化区域の新設・拡大につきましては、昨日の議会で市長が大原議員の御質問にお答えをしたとおりでございます。

市街化調整区域のまちづくりに対する市の方針などの策定につきましては、総合計画、都市計画マスタープランの策定作業の中で並行して検討していきたいと考えております。弥富市の全市域につきましては、都市計画区域として区域区分をされております。市街化調整区域としましては市街化を抑制する区域であります。これを単に抑制する地域としてではなく、他の法令との整合がとれ、必要があれば計画的な整備ができるよう取り組んでいきたいと考えております。市街化調整区域には農業振興地域の整備に関する法律に規定する農用地区域が定められております。したがって、地区計画を立ち上げるにつきましては非常に

困難であるという認識を持っておりますので、そういう点も判断しましてまちづくりを推進していきたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

議長（宇佐美 肇君） 佐藤高次議員。

4番（佐藤高次君） この問題につきましては、きのう大原前議長がまちづくりということで質問されて、非常に難しいという答弁が出ておりました。しかし、3月議会におきましては、副市長が県といろいろ調整する中で弥富市の将来計画、将来の発展性の問題等を踏まえて見直していく必要があると、このような答弁もなされております。また、市街化の中で、平島地区、前ヶ須地区においてまだ極めて農地が残っておるという問題もあるということから、難しいという話が残っております。今まで市街化という問題をしてきておるわけですが、市街化、市街化と言っておれば何となく市街化に近づいていくんじゃないかと、そんなような住民の思いがあると思います。

我々の先代は、昭和30年代、40年代に米づくりということで区画整理、耕地整理をやってまいりました。そのときに2割、3割という減歩を覚悟して、画期的な区画整理を成功させたわけであります。そういった中で40数年がたち、半世紀がたとうとする中で、単に難しいからといって、先人が残した区画整理をそのままにしておいてよいものか疑問に思うわけでございます。また、法の改正によって、環境の変化によって、弥富市も伊勢湾岸道の木曾岬インター、また東名阪の弥富インター、蟹江インター、そこから半径5キロ以内での流通施設の申請に対しては許可を出していくという方針が出ております。県道・国道に面した農地は、もう既に市街化というような意味にとられてきておるわけでございます。今、課長が答弁されたように非常に難しいという問題は、今難しいのか、10年先には何とか、まちづくりとして市街化はできなくても、市民のためにまちづくりをしているという意味なのか、疑問に思うところであります。

市長に質問します。

この問題は、本当に何とかしていただきたい気持ちであるわけです。個々の案件で認可をしておきながら、市街化をつくるというのは非常に困難という問題をどうやって乗り切っていくといいかという市長としての考えをお聞きいたします。よろしくをお願いします。

議長（宇佐美 肇君） 服部彰文市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

先ほど都市計画課長の方からお話をさせていただいたように、市街化の問題については大変難しいわけでございます。しかしながら、昨年度、皆さんと一緒に、先人の人たちが弥富市をこういう形で持っていこうと、都市の将来像はこういうキャッチフレーズでいこうということが決まっております。「美しい水と緑 みんなでつくる 交流拠点都市」という形で

ございます。この将来像に向けて私どもは全力投球していかなくやいかんというふうに思うわけでありまして。その形の中で、都市計画マスタープランというものを早急に皆さんの方にたたき台として提案していきたいというふうに思っておるわけでございます。

そして、この市街化の問題についても、その計画プランの中に張りつけて皆さんの方に御提案申し上げていくつもりでございます。一つは、きのうも話をさせていただいたように、場所的な問題とするということよりも、考え方としては、いわゆる人口集中地区であるとか、区画整理事業が進んでいるその隣地であるとか、そういうところをプランの中に入れていきますよと。また、二つ目におきましては、やはり虫食い状態で市が開発されるというのほっておけませんので、大規模開発行為という形の中できちっとした区画整理のもとに産業振興地域をつくってきたいという形で皆さんに御提案申し上げていく。また、飛び地における市街化区域の設定というようなものを考えながら皆さんの方に御提案申し上げていく。これが私どもが考えている都市計画マスタープランでございますので、またそんなふうな形で御提案申し上げますので、よろしく願い申し上げます。

議長（宇佐美 肇君） 佐藤高清算員。

4番（佐藤高清算員） 開発行為を人口集中区、また飛び地、大規模開発ということでマスタープランに織り込んでいくということでありまして。我々農民が農地を集約化することにより生産性を上げ、コストを下げ、何とか守るべき農地については守っていくという考えであります。また、具体的に各地区において、圃場を一圃場制度によりプール化していく流れがあります。守るべき農地としては守っていく。また、開発すべき土地としては、今市長の答弁の中にありましたように、今後一、二年の目先の考えでなく、弥富市のまちづくりの中で都市計画マスタープランの中に織り込んでいくことで示されていくと解釈してよろしいわけですか。

議長（宇佐美 肇君） 市長。

市長（服部彰文君） お答えを申し上げます。

農業に対する大事さということも私ども重々承知しております。しかし、新しく土地利用するという時代にもなっていることも事実でございます。そういった形の中でいろいろ農地の問題、あるいは市街化の問題ということにつきまして、一度計画プランを出させていただきますので、よろしく願いいたします。

議長（宇佐美 肇君） 佐藤高清算員。

4番（佐藤高清算員） やっぱり議会で市街化、市街化と言いますと、市街化の穴が大きくなったのか、通す糸が細くなったのか、何となく市街化が近づいてくるような感じを受けるわけでございます。開発するのは農地でございます。慎重にリスクをしょうべきなのか、また未来に向かって判断すべきなのか、時期が来ておると思います。また私も地元に戻って、そ

ういう方向で市の方から示されてくるということを報告したいと思っております。市街化区域についての質問はそういう形で閉じさせていただきます。

続きまして、防災について質問をさせていただきます。

防災については、毎回一般質問があって当然だと思っております。弥富市においては海拔ゼロメートル地帯という特有の地形をしております。したがって、一般質問でどのくらいに防災について、災害について、大丈夫か大丈夫かという質問をし続けることが当然と考えております。したがって、弥富市内の至る所に海水面の高さや伊勢湾台風による浸水時の水位を示す標識が掲げられて、水害に対する意識の啓発等に役立っております。しかしながら、伊勢湾台風のような悪夢が再度訪れた場合、人間は自然の脅威に太刀打ちはできません。現在、地震に対する意識が高いこともあって、地震対策には市としても安全対策に力を入れて取り組んでおられます。万が一、堤防が決壊し、弥富市において水害による被害のおそれが発生した場合、現在の退避所として指定されている場所は浸水などには対応できるか、また今後、都市計画の策定において、浸水時において土の見える公園をつくるのが可能か、また退避場所をつくるのが可能か、いろいろ考え方はありますが、海拔ゼロメートル地帯における防災対策として、都市計画の中にこういった浸水時においての土の見える公園をつくっていく考えがあるか、お聞きいたします。

議長（宇佐美 肇君） 市長。

市長（服部彰文君） 議員御指摘の海拔ゼロメートル地帯における防災対策ということでございますが、この問題につきましては、私ども市だけで考える問題と、海部全体で考えていかなきゃいかんという形で、ほかの地域と連動しながらこのことを考えていかなきゃいかんというふうに私は常々思っておるわけでございます。地球の温暖化がもたらす異常気象ということが盛んに言われるわけでございます。また、きょうの新聞等にもよりますと、ラニーニャ現象というものが発生しているよというような記事もございます。集中的な豪雨、いわゆる梅雨前線が活発になるというようなことも警告として言われておるわけでございます。そういった形の中で、今、海部郡全体でどう取り組んでいくかということをお話をさせていただきたいと思っております。

海部郡には日光川水系の排水という形の場所が3市6町村で150カ所ございます。弥富市にその排水機能を持っておる場所が22カ所ございます。そして、いわゆる内水位というか、例えば市の中に水がたまって、あるいは町の中に水がたまって、それを日光川に排水していくといった形の中で一斉に行われるわけですね、排水が。そういった中で連絡会議というのが実はございまして、海部事務所がその事務局を担当しているわけでございます。そして、関係市町村がそれに一緒になって考えていこう、組織的な対応をしていこうということがございます。こういった形の中で、さきの東海豪雨のときにも、実はそういう連絡会議がある

にもかかわらず、実際にはうまく組織的には機能しなかったということで、あわや日光川があふれるというような危機的な状況があったわけでございます。どこの市町も自分のところがかわいいもんですから、どんどんどんどん日光川に排水していくわけでございますけれども、そういったことに対して横の連絡会議をとっていこうということが行われております。そして、その水位が、日光川の津島の北側に古瀬というところがあるわけでございますが、ここの水位の観測所によって1メートル60という形の中で予想されると、その3時間前に連絡会議を調整していきたいという形で行われております。そうした形の中で、内水位をもうそれ以上、吐き出してもらっちゃ困ると。もう日光川そのものがオーバーフローしてしまうぞという形で、そうすると私たち弥富市、あるいは飛島というのは非常に危険度が高いわけでございます。やはりゼロメートル地点というのが今は明確に区分されておるわけでございますけれども、平成9年にこれが拡大されております。いわゆる勝幡から美和町、それから甚目寺、蟹江、このラインがゼロメートル地帯でございます。そのうちの約90%がゼロメートルであるわけでございますけれども、いずれにいたしましても、私ども弥富市だとか飛島というのは下の方に位置しておりますので、上の方からどんどんどんどん水が流れてくるといような状況というものがあるわけでございます。いずれにいたしましても、そういう形の中で連絡会議をとっていこうということが申し合わせとなっております。

それから、日光川の水を伊勢湾の方へ放流するわけでございますけれども、日光川の河口排水機が、地盤沈下の問題であるとか老朽化という形の中で少し改修工事をしていかなきゃいかんということが言われております。実はこれも、私ども、この3市6町村の首長が東京の方へ陳情に参りました。そして、皆さんとともに、県議も含めまして御理解をいただきまして、この予算がつきまして、日光川の河口排水機が改修工事をすることになりました。毎秒100トンの放水が2基あるわけでございますけれども、これをさらにパワーアップしていこうということでございます。そして、できればもう1基設置できるスペースがございますので、日光川の河口に排水機をもう1基つけてほしいということを陳情しているわけでございます。

それからもう一つ、上の方の水を木曽川の方に排水していこうという計画も実は今されておるわけでございます。これは、領内川という川が日光川の支流としてあるわけでございますけれども、ここの尾西の排水事業にそれがあつたわけでございます。ここの機能をパワーアップして、新たに上の方の水を木曽川の方へ排水していこうという事業でございます。これも来年度から供用開始という形になっております。これが、今私ども弥富市を取り巻く外部環境的な排水状態でございます。

避難場所の御指摘でございますけれども、鉄筋コンクリートづくりの2階建て以上ということ避難場所として利用させていただきたいということで、前の市長さん等もイオンタウ

ンの駐車場を利用させていただきたいというお話をさせていただいて、その協定が実を結んでおられるわけでございます。そういった形の中の拡大をしていきたいということで、ことしもワイストアの屋上駐車場もそういった形で使わせていただきたいということをお願いしております。また、現在市内にある各スーパー等においても、その協定の申し込みをしているところでございます。

それから、大藤の防災広場といったようなものがないかという御質問かと思えます。私も、こういう防災に対しては、やはり人間の命を守る、財産を守るという観点から、今後は旧十四山地区に1ヵ所、それからまた弥富地区においても計画をしていかなきゃいかんだろうというふうに思っておりますので、これについても前向きに検討していきたいと思っております。

以上が現状の防災対策でございますので、御理解賜りたいと思えます。

もう一つ、つけ加えてさせていただきますけれども、本年度から開始します平成19年、20年度の事業計画の中で同報無線というのがございます。こういったようなネットワークの中でも、防災については皆さんに周知徹底をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 佐藤高次議員。

4番（佐藤高次君） 今、市長のお答えによって、弥富市においてもかなり防災に対する意識の向上が高まっております。本当に頼もしい、安心できるような答弁をいただきました。浸水時における土の見える避難場所としては、災害活動の本部とか、また緊急車両、ヘリコプター等の発着場、被災地の仮設テント、または仮設住宅の建設地、救援物資等の保管場と、いろいろ安心につながるものでございますので、ぜひ実現に向けて計画の見直しを早く行っていただきたいと望みます。

また、十四山支所に非常用の飲料水のタンクが設置されました。これについても、あのタンクを見るだけで大きな安心をいただくことができます。ゼロメートル地帯に住む住民として、より一層安全・安心に向けて我々も取り組んでいきたいと思えます。

続きまして、弥富市に最も頼りになる存在が消防団であります。市内各地域の内情に詳しく、実践的な訓練によって防災に対する知識と技術を身につけておられます。しかし近年、弥富市においても団員数が減少し、高齢化の傾向にあります。消防団の運営自体が厳しい状況下にあると認識しております。消防団としての機能がとまってしまえば、不安に思われる住民の方々が多数見えると思えます。今月の広報にも新しい消防団というリーダーの紹介がありました。現在、市においては自主防災組織の結成を呼びかけておられますが、より安心・安全なまちづくりを目指す上において、消防団の重要性を認識し、早期に具体的な団員確保に取り組む必要があると思えます。私個人としては、各分団の統廃合も一つの案だと考

えております。女性の方々による女性ならではの参加、またOB等による特定の活動や役割にのみ限定して参加する機能別団員や分団の導入などもいいのではないかと考えております。また、きのうの質問にもありました平日と休日、昼と夜とでは、弥富市においても人口の構造は当然違ってきております。現在の消防団員の現状は、休日や夜には機能するかもしれませんが、平日の昼間となれば困難であることが想定されます。平日の昼間に災害が発生した場合、市内へ勤務されてみえる方々の協力を求めることにもなるかもしれません。先ほど市長の答弁の中で大手スーパー等の食糧等の提供、また避難場所等の提携などが報告されましたが、市内各事業所へ人員や施設利用への協力依頼も有効な手段だと考えております。市として、消防団員の確保対策についてどのような考えを持っておられるか、質問させていただきます。

議長（宇佐美 肇君） 市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

その前に、先月5月16日、楠3丁目の方でいわゆるスクラップ鉄材が延々と30数時間燃えたわけですが、その中におきましても、消防団の活躍を私も目の前で見させていただきまして、大変心強く思う次第でございます。あのときも弥富の消防団が130名、そして飛島の消防団が30名ということで、若い人たちが徹夜をしていただいて消火活動に当たっていただいたわけでございます。本当に頼もしい限りでございます。

今後の消防団のことでございますけれども、現在弥富市は20分団の440名の団員がおります。そういった規模で展開されておるわけでございます。しかしながら、団員の年齢が30歳前後という形で、勤め盛りということがございます。弥富市としても、人口の規模だとか、あるいは財政状況からしても、消防団の数としては多いわけでございます。また、分団数も多いわけでございますけれども、先ほども言いましたように、市外でお勤めになっているということが多いものですから、なかなか昼間が、もしこういう有事の際にはお集まりできにくいという状況がございます。そういった形の中で、本当に佐藤議員の御指摘のように、団員の構成の中でいるんな形で参加していただいて消防活動していただくと。例えばそれが消防団のOBの方であるとか、あるいは女性の方であるとかいう形の中で補完をし合って消防団活動をしていかなきゃいかんわけですが、なかなかその規定だとか、あるいは考え方はわかるんだけどもという形の中で大変難しい問題があると思います。私も合併協議会の中でも、これを3年をめどに考えていこうという形で提案をさせていただいておりますので、本当に皆さんの知恵をかしていただきたいというのが現状でございます。これからも今年度、来年度にかけまして十分な協議をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（宇佐美 肇君） 佐藤高清議員。

4番（佐藤高清君） 市長の前向きな答弁に全く感謝しております。

市役所の中で消防団協力事業所表示制度という、このようなパンフレットを私は手に入れたわけでございます。ぜひこういった活動に事業所も協力できるように、市としても取り組んでいただきたいと思うわけでございます。また、消防団の活躍・活動に対して本当に御苦労さまでございますので、今後とも我々も消防に対する理解に努めていきたいと思えます。

これにて質問を終わります。ありがとうございました。

議長（宇佐美 肇君） ここで1時30分まで休憩いたします。

~~~~~

午前11時55分 休憩

午後1時29分 再開

~~~~~

議長（宇佐美 肇君） では、休憩を閉じ、会議を再開します。

次に伊藤正信議員、お願いします。

10番（伊藤正信君） 10番 伊藤でございます。通告に従いまして順次御質問をいたします。

国道1号線の改修・拡幅についてですけれども、国1というのは国土交通省がおやりになることはわかっていますけれども、道路の設置ということについては、少なくとも今日の社会の中で住環境だとか地域の活性化のために道路そのものも設置されておると思っていますし、それが当然だろうと思っています。しかしながら、その道路が弥富市の中で高齢者、障害者、児童などに障害を犯している状況があるのではないかと。排気だとか騒音公害も、私どもの市場経済の中での大きな役割を持つ道路がそんな状況にあるかと思っています。特に国道1号線は、伊勢湾台風以後、それぞれドラム缶工法などによってかさ上げをされました。そして、道路の平面交差とか、いろんな形で言われる部分とは違って、今の状況というのは少なくとも隆起された部分というふうに解釈したらいいんじゃないかと思っています。

それで、国1について、佐古木地区まで改修がされてきました。その後、十四山地区まで来ました。尾張大橋の改修についても、今まで東海地震などについての対策などを含みながら、平成13年ごろから来年度はやる、15年度はやる、17年度はやるという声が住民の皆さん方に伝わっていたように思います。

それで、今回、私が申し上げたいことは、この工事がどんな状況になっているのかということが一つ。

もう一つ、2点目に、道路改修・拡幅に対して地震対策などの要望意見はあるけれども、私ども市内のそれぞれの生活環境を守るための要望意見が出されているかどうか、このこと



について御回答願いたいと思います。

議長（宇佐美 肇君） 服部彰文市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

道路に関する件でございます。また、尾張大橋の件でございますけれども、基本的には私も議員と同じでございます。生活環境整備といたしまして、道路の重要性というのは十分認識しているわけでございます。国道1号線の問題に関しましては、拡幅工事が服部整形の方から来ておるわけでございますが、大変申しわけございません。現在は、その以西におきましてはとまっておる状態でございます。また、尾張大橋のかけかえ等につきましても、つい先月も私どもは河川事務所等と協議をしているわけでございます。早く何とかしていただきたいという私どもの住民の要望も伝えさせていただいております。しかしながら、国の予算がなかなか厳しいという答弁でございました。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 伊藤正信議員。

10番（伊藤正信君） 今、市長の方から工事はとまっている状況だと。尾張大橋についても、見通しがいい厳しい状況だということなんですね。それぞれ国の財政、進行ということについては私どもも一定の理解はできます。けれども、尾張大橋というのは、17年で、もうその寿命を終わるんじゃないかと、こういうことが言われてきまして、伊勢大橋の桑名市は西のたもとまでもう来ていますし、旧長島町も整備はもう済んでいるんですね。

一番問題なのは、国道だけでなく、都市計画と一緒に、ここの沿線住民の皆さん方は、それぞれこの土地をまさに自分がどう使っていくかという、その生活設計すら非常に厳しいところがあるんですね。商売屋さんなんかは移転をしないかと。補償金を当てにしているわけじゃないけれども、今壊したらどれだけなのかと。しかし、ここは通りますよと。用地に係る交渉などが数年長くかかって行われているという状況ですね。そうしますと、この中で本当に今まで国道に対していろんなことを申し上げたかった、国に対して言いたかった、市に対しても言いたかったけれども、その人たちの生活環境は、まさに国道が拡張されるという話が入ったときから長年、それぞれの自分の住環境すら変えることもできない。変えることはできるかもしれん。しかし、そういう今の状況下にあるということ。ですから、正しく市民として、国として、市として情報を伝えていただきたい。そのことが、一つは、そこに住む人たちの生活の基盤の確立になっていく。安心して住めるようになっていく。このことを一つは申し上げておきたい。

二つ目に尾張大橋の関係ですね。尾張大橋は、私だけでなしに、今まで本当に市議会の中でも何人か、伊勢湾台風のような津波が来たときに、あそこの橋が堤防を決壊させていく。そういうためにそれぞれどうあるのかということの中で、あすにでもその橋のかけかえが行われるという期待は、特に橋のたもとの住民の皆さんは大きかったと思います。そのことが

今、不明であるとするなら大変な問題で、そこに住む皆さん方と私どももですが、大変な心配事になります。ですから、少なくとも今市長がお答えになった内容について、一つは情報を公平に伝えていただくこと、もう一つは拡幅・拡充についての意見として、例えば国道が片側2車線になると4車線になるわけですね。そうすると、信号機を渡るときに、車いすで今の現状の中で上り切って、おりて海南病院へ通うという人たちは、まさにきのうの新聞にありましたが、時速100キロのトレーラーが車いすをひっかけて何百メートル走ったというアメリカの話ですけど、そうしたときに今でも車いすの皆さん方、そういう弱者と言われる人たちが非常に困っている。だとするなら、道路設計上におけるところの隧道だとか、立体交差だとか、幾つかのところを最小限度でも要求をして、それぞれの構造的な部分についての、ここに住む市民の立場からそれぞれお話をいただくことをお願いしたいということ。

三つ目ですけれども、今御存じのように、これはちょっと余談になるかもしれませんが、JR東海が2025年からリニアモーターカーを走らせると言いました、ことしですね。リニアモーターカーがどこを走るかということ、関西線の上だということが言われています。これも市長御存じだと思いますが。そうしますと、弥富市の構造的な問題は一体どうなっていくかと。今の国道がそのまま高くなり、交差点があったとし、関西線の上にリニアモーターカーが走ったとする。そうすると、弥富市の都市計画の中における基本的な、構造的な問題はどうなっていくかということなんですよね。今、まちづくりのために市民の意見を聞いて、それぞれ第1次総合計画を立てられる。このことが、今課される市議会と市の行政の問題だと思っています。そうしますと、いろんな形の中で関西線の踏切一つでもそうですが、車いすの方が線路にはまって本当に困っている。朝、交通渋滞ができちゃっている。こんなことも今の現状だと思っています。しかし、今は、現状は現状と認識をしながらも、さらなる弥富市の将来を見据えた第1次総合計画の中にこのことをきっちりと、それぞれ機関にお話をいただけるかどうか、この点についてお伺いします。

議長（宇佐美 肇君） 服部彰文市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

大変示唆に富んだ御質問でございますので、要領を得ないところがあるかもしれませんが、お許しをいただきたいと思います。

先ほども申しましたように、道路というのは生活環境上、本当に大変大事なことでございます。私も、国道1号線の交通渋滞であるとか、あるいは尾張大橋の交通渋滞についてはよく存じ上げております。こういった形の中で住民の要望というか、私どもまちの要望として、これからも各工事、並びに尾張大橋のかけかえ等につきましては陳情申し上げていきたいというふうに思っております。

それから、リニアモーターカーの件でございますけれども、これは少し具体性がまだ見え

ておりません。計画としてもはっきりとしたものがあるわけではございませんので、こういったものが今後はっきりしてきましたら、皆さんとともに論議を重ねまして、しっかりとしたまち計画の中に結びつけていきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 伊藤正信議員。

10番（伊藤正信君） 再度確認しておきますけれども、それぞれ国土交通省などを含んで十分市民の意見を反映していただきたいと思っています。

リニアモーターカーについては、私はJR出身ですから、5月31日に金子人事部長からいろんな形で聞いたということだけ申し上げておきますけれども、本当にリニアと関西線の問題。関西線は、私どもJRにおった者としても、本当に市民の皆様にも迷惑をかけておると思っています、踏切など。私も何度かそういう話をしましたけれども、実際に、この弥富のまちが埋没するような公共交通のあり方であってはいかんということなどを含んで、英知を出していただいて、さらなる改修をお願いしたいと思います。

では、続いて2点目を質問いたします。循環バスの増強と市民の生活についてでございます。

循環バスについては、弥富町当時、福祉バスと同時に、一つは栄南学区の通学のための支援施策、そして定期便の廃止、三重交通さんの廃止にかわる足の代行という形を通して福祉バスが生まれたわけですけれども、ことしの施政方針の中にも福祉バスと位置づけられましたが、このことについてそれでよろしいか、お伺いします。

議長（宇佐美 肇君） 服部市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

伊藤正信議員の御解釈で結構だと思います。福祉巡回バスという形の中で私どもは運営させていただいております。

議長（宇佐美 肇君） 伊藤正信議員。

10番（伊藤正信君） 福祉バスという位置づけは私も承知はしていますが、しかし昨年4月1日、弥富・十四山が合併をいたしました。そうしますと、それぞれ地域交流のコミュニティのバスとしての役割を果たしていると思っています。その中で弥富市におけるバスの運行は、県・国からの地域振興資金が700万と聞いています。これは間違いありませんか。

議長（宇佐美 肇君） 服部市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

議員の解釈で結構かと思えます。

議長（宇佐美 肇君） 伊藤正信議員。

10番（伊藤正信君） 市長は間違いはないとおっしゃいました。それで、振興資金だとしますと、今のバスの内容、ダイヤを検討しました、私も。私が検討したということ自身にも問

題があるかもしれません。私はなぜ検討したかといいますと、振興資金それぞれの状況からしますと、このダイヤについての検討の経過が聞きたいわけです。どのような対応の仕方、例えばこのバスの運行に関して市長が検討された視点、内容をお答えください。

議長（宇佐美 肇君） 服部市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

運行の趣旨・目的につきましては、市民が市内の公共施設だとか、あるいは市民がいろいろな社会的な事業等に参加するためだとか、あるいは余暇時間を有効に活用するというようなことにこのバスを使用していただきたいと思っておるわけでございます。また、バスの利用者の多くは移動の手段が限られる高齢者でもございますので、こういった形の中で高齢者に社会参加の機会を持っていただきたいということによってこのバスを運用させていただいております。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 伊藤正信議員。

10番（伊藤正信君） 内容的には、それぞれ市政活性化のためだという理解を私はしました。しかし、このダイヤが引かれた内容というのは、一つは総合福祉センターを基点としてダイヤが引かれているということであります。先ほど質問いたしました、市長からは、どんな形でこのダイヤをまとめたかという話をお伺いできなかった。趣旨・視点は理解できました。私は、今このダイヤを市内全般で見たときに、4両になって、一番問題なのは、昨年、名鉄電車弥富口の駅が廃止されました。これは御存じですね。あわせて、市長の在住される荷之上、五之三の地区のバスは、朝、少なくとも10時9分までに通過をしているんですね。それで、総合福祉センターへ着きますと10時30分なんです。30分で海南病院、市役所へ行きますと11時なんです。このような状況において、お互いに名鉄電車の廃止は反対であったけれども、それぞれ行政面として、地域における皆さんの足をどう確保していくかということからすれば、当然、朝8時半から10時までに市役所なり、病院なりに着けるバスが欲しいわけです。私も、そういうところを見て、このダイヤを検討いたしました。

目的が福祉バスだけだとして、総合福祉センターを基軸にすれば、それぞれ非常に厳しいところもあるかもしれない。しかしながら、8時半に総合福祉センターを出るバスは、9時から総合福祉センターがあるわけで、8時半は必要ないですよ。だとするならば、荷之上、五之三までバスの始発を持っていけば、そのバスは市役所なり、海南病院なり、お使いいただけるわけです。これは参考に担当者にお渡ししました。私は、そのような中で今回のことを内容的にけしからんというんじゃなく、福祉バス増強にかかわる部分として、今後もさらなる機会があれば、ダイヤを拾えばできる。そして、この契約内容を見ても、今の中身をどのように検討されたかということが一つは知りたいというところがあるわけですけど、そこは求めませんが、特に自動車乗務員の乗務員規程と労働基準法とのかかわりと、効率性とのか

かわり合いがあるということですよ。それぞれそういう企業側におけるところの視点も一つは考えてやらないかんでしょうが、しかし、弥富市が出しているバスの有効利用からすれば、私も、ここは総労働時間から、待ち合い時間から、全部拾いました。やれるところはいっぱいあるんですわ、残念だけど。この課の方には失礼かもしれん。

そういうことを含んで私が申し上げたいことは、今、市民が、このバスは無駄じゃないかと一部のところでは言われるでしょう。一部のところではよくやってくれていると。しかし、公平・平等に物を判断していく上においては、バスが、今は振興資金が700万の補助金があると。しかし、国交省が補助をすると、4,000万の支出で1,000万の補助金が出る。これは学校教育の問題も含んで、安全・安心の問題を含みながら国交省が補助する。そういうような補助金、交付金それぞれの違い、趣旨があるわけです。市民から無駄か無駄でないかという議論をされたときに、議員として答えることはできません、どんな形で議論をされたのかと言われると。

だから、少し長くなって申しわけありませんが、質問よりもここはきちっとしていきたいということは、協議会のあり方、バスを運行するに当たってどんな議論をしていくか。その中には、例えば有料であるとするなら国交省の補助金、有料でないとするなら振興資金の活用、それはそれぞれの行政執行者のおやりになることです。しかしながら、その目的と内容によって私どもは議論をしなきゃならない。と同時に、特に北の方面における便宜についても、ダイヤをお渡ししてありますので再度検討していただけるかどうか。もう一つは、それぞれの協議を今後どのような形でおやりになるのか、この2点お伺いします。

議長（宇佐美 肇君） 服部市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

今回、6月1日の福祉巡回バスのダイヤ改正及び増車に関しましてさまざまな御意見をいただきました。その中で一番多かった御意見というのが、新しいところにバスストップをつくってほしいという中で、一つの自治体に一つというような考え方を強く要望されました。そしてもう一つは、やはり高齢者が使われるという中におきまして、病院を利用したいんだということが大きな声として上がっておりました。私どもは、ダイヤの改正の運行経路につきましては、例えば弥富口の利用が多かった五之三、川平地区におきまして、新田川平公民館の前にバスストップを新たに停車させていただいたわけでございます。そして、御利用いただいているという状況でございます。しかし、6月1日からのダイヤの改正でございます。いろんな形の中で御不便がまだあるかと思えます。こういった中におきまして、しばらく運行させていただきまして、それ以後、また御意見等もございまして、再考していきたいというふうに思っております。その際の協議に際しましては、また皆さんの御意見を伺いながら、また新しいダイヤの改正等も含めまして運行してまいりますので、御理解賜

りますようよろしくお願い申し上げます。以上です。

議長（宇佐美 肇君） 伊藤正信議員。

10番（伊藤正信君） いろんな形で検討していただくことは結構ですけれども、運行方法、形態をあわせて、協議についての方法、例えばどういう協議をしていくか、内容はわかりましたが、その意見の集約方をちょっとお聞かせください。

議長（宇佐美 肇君） 服部市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

他町村等もバスの運行につきましてはやってみえるわけでございます。私どものすぐ隣の木曾岬等におきましても、ことしの5月からそういった形の中で運行してみえます。そういった御意見も受けながら、やはりそれぞれの自治会の皆さんの御意見をいただきながら協議してまいりたいというふうに思っておりますので、御理解くださいませ。

議長（宇佐美 肇君） 伊藤正信議員。

10番（伊藤正信君） 市長は木曾岬ということをおっしゃいましたが、木曾岬はバス協議会というのを設置しておやりになっています。この会長は私の同級生ですので申し上げておきますが、だからということじゃないんです。そういう協議会も参考にさせていただいて、協議会を今後それぞれの中で生かしていただけることを期待して、次の質問に移ります。

続いて、弥富駅南口付近の道路と用水整備の関係でございます。

今日までのいろんな地権者とのかかわりの中で行政側も苦労されて、和解という道筋まで一定の段階で御報告いただき、議会も承認をしてきたところでございます。そのことは私ども議員としては承知をしています。しかしながら、なかなかそれ以降進まないということと同時に、今の駐輪場の整備の問題、朝の交通渋滞、それぞれその地域の皆さん方の期待が少し長いような気がします。今その経過がどうなっているかということをお伺いします。

議長（宇佐美 肇君） 服部市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

近鉄線の南口付近の整備につきましてでございますが、これは平成4年からスタートしておるわけでございますけれども、現在も継続的に交渉をさせていただいております。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 伊藤正信議員。

10番（伊藤正信君） 継続交渉だけではちょっと済まされんと思っておりますが、なぜかといえますと、交通事故だとか駐輪場の整備など非常に困っている、住民が。商売をおやりになっている皆さんの家の裏までも入り込んでおると。混雑しているというか、そのことがあるので、少なくとも道路整備できるところからまずやっていただけないか、そのことを質問いたします。

議長（宇佐美 肇君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 道路整備に関しましては、地権者の方が3名ほどおみえになっております。先月からまた再度、それぞれの地権者の方に対して交渉している最中でございますので、もう少し時間の猶予をいただきたいというふうに思っております。

議長（宇佐美 肇君） 伊藤正信議員。

10番（伊藤正信君） それ以上お答えがいただけないかもしれませんが、地権者との関係があります。しかしながら、私ども議会議員としても、はいと言って予算、支出について承認をしましたよね。このことは、きちりしておることです。議会も一体何をやっておるのかと、こういう話になってくるわけですね。ですから、それは地権者とのかかわりがあるということ承知しながらも、本当に最大限、通常それぞれ交通渋滞があるとすれば、それを解消する手配だとか、できるところから手をつけていただきたい。とりわけ、特にこの駐輪場の問題は、私どもの市条例でそれぞれの条例が施行されています。しかしながら、その施行自身についてもなかなか住民に行き渡ってない部分がある。そのことを通して、佐古木の駅前も、弥富の南口付近もこんな状況下にあることも御認識いただいて、区切りあるところで皆さん方にこの状況の解消のために協力をしていただけるよう、また市としても指導していただくことを強く要望申し上げます。

続きまして、農地・水・環境保全の問題であります。

昨年度、農政課の方からこの国の施策についての説明が地方であったわけです。この農地・水・環境は、基本的にいいますと、日本農業の基本的な19年度以降の農業施策の問題だと私は思っています。特にきょうの新聞でも出ていました。農業の自由化の問題が、今、世界的な課題として、日本の工業の自動車なり、電気産業の自由化とともに、農家の将来のための育成、高齢者とか休耕田の土地利用などを通じた農業施策が19年から本格的に始動したわけですね。私がきょうここで伺いたいことは、昨年8月15日から8月20日まで5日間の間に、この組織の確立をといつて会議をやりました。今、何件その内容があるか、お答えください。

議長（宇佐美 肇君） 農政課長。

開発部次長兼農政課長（早川 誠君） ただいまの御質問にお答えいたします。

平成19年度におきまして私ども弥富市内でこの事業に取り組む件数でございますが、調整区域で45集落でございます。45集落を14地区に分けて本年度から実施をするものでございます。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 伊藤正信議員。

10番（伊藤正信君） 今日的には14地区というお話をお伺いしました。

当時、会議に私も参加をしておりましたが、市街化区域と農業推進地区とのかかわり合い、

それぞれの組織の面積、その条件、いろんな形で試算をして、18年度に施行する上に立って、19年度以降の弥富市の農家、地区の指定をしていこうという気持ちで農政課はあろうかと思っていますが、ここで問題点となっている問題を一つはお伺いしておきたいと思うんです。

この組織が行う農地・水・環境保全の関係ですね。農地、農道、市道、のり面、これがいわゆる面積割合の中にどんな割合になっていくのか。

もう一つは、今まで歴史的に農家が市道と言われるのり面も草を刈ってきました。しかし、面積割合からいきますと、それがこの組織の枠の中に、農業推進地区と指定地域の中にどうあるのか。個人の管理と組織の管理。国からの直接払いであります、これはあくまで。だから、直接払いだとすると、個人がやるということにはなっていない。この基本的な農業施策が変わっていくということは、今、高齢化という中で70代、私もまだ草刈りはできますが、80代、90代になると草刈りはできないんですよね。そのことを通して、その地域における組織が水と農地と環境のバランスを通した農業施策をどう扱っていくかという課題の中にあると思っています。ですから、私はその辺においても、きょうはいろんな形で市長の答弁を聞いていますと、こっちは総務課、こっちは農政課、こっちは税務課というように、失礼ですがばらばらの状況になっていますね。今度は、この問題を考えますと、それぞれ土木課も関係をする、土地改良も関係をする、農協も関係をする、農業機械銀行も関係をするという状況が今、私は見られると思っています。それで、それぞれ平成19年以降施行されていく中に、今住民の皆さん方はそういう話を、あいまいであるかもしれないけれども、日本農業の変化、4町歩が最低であり、それ以降も集約化をしていこうということ、その中に今の農業施策の変更があるということ。先ほども佐藤議員が言われました農業の市街化区域の問題、農地の問題がありました。集約農業というのは、少なくとも農家が農地をどこで持つかということなんですね。市長も答えてみえましたが、市の集中的な人口の中の市街化問題、あわせて農地の育成の中の安全・安心な食品の問題、そこにどうこれからの19年以降の施策があるかということなんですね。ですから、今この19年から始まった農業施策、そして弥富市の第1次の新しい総合計画が平成21年から、このバランスの開きはあるわけですよ。この2年間を私どもにおけるところの市の助走期間だとすることは、今や待ってられないと私は思っています。ですから、この基本的な農業施策と市街化農地の活用の問題がどうあるかということは今真剣に考えていただきたい。これが一つ。

二つ目には、農地の側面にあります除草剤などを少なくして、化学肥料を少なくして有機栽培としていくと、それにはカウントされた奨励金がつくんです。それも施策の中の一環だと思っています。ですから、弥富市はたまたま、失礼だけど競馬場がありますね。そうすると、有機栽培の循環型農業というものが生まれる可能性があります。そうしますと、化学肥料を使わなくても農業の基本的な安心・安全な食品をどうつくっていくか、肥料をどうつく



っていくかということの中で、弥富市が真剣にそれぞれ循環型農業の立ち上げをしていただいてもいいような気がするわけです。ですから、そのことについて2点、どんな考え方をお持ちか、お答えください。

議長（宇佐美 肇君） 農政課長。

開発部次長兼農政課長（早川 誠君） ただいまの御質問の中で農地の活用ということでございます。

この活用につきましては、先ほど質問の中で議員は2年待っておれないということがございます。土地利用計画につきましては、これはただ単なる担当課長の私見でございますが、市長が言っておりますまちづくり委員会、またそれから総合計画との兼ね合い等もございませう。こういったことに連動いたしまして、できれば前倒しでそういった私どもの今後の計画を検討していきたいというふうに個人的には思っております。

それから、有機栽培と申しますか、有機質を活用してと。私どもにはトレーニングセンターがございます。その馬ふん等の活用をということでございますが、この件に関しましては、今現在ある農地の活用において、特に水田が私どもは主体でございますが、こういった活用に関して、先ほど実質的なお話が出ました。これは、農地・水・環境保全向上対策の中で、こういった事業を実施したところにつきまして、なおかつ現在の慣行例、現在の栽培形態から化学肥料だとか化学農薬といったものを5把以上削減するんだと、そういう計画を持たれたところに対して実質的に対応が出てまいります。今現在、先ほど申しましたように14地区でございますが、その中の1地区がモデル的に営農支援という格好でこれを実施しております。こういったものも参考にいたしまして、できればそういった集団的なものの取り扱いの中で今後検討してまいりたいというふうに思っております。

議長（宇佐美 肇君） 伊藤正信議員。

10番（伊藤正信君） 今、担当の方から話がありました。しかし、これは農業施策の基本でありますね。だから、私は市長にお答えいただきたかったということです。特に循環型農業していく上においては、それぞれ各担当レベルからの立案と同時に、市長の決裁が行政の基本だと思っていますし、施策の提案は市長にあるわけですね。そのことを十分お互いにルールは認識していただきたいなあと、こんなことを思いながら、平成18年の施行と同時に19年度にかかわる農業施策は、今、農水省も最終的な詰めをしていることを私も聞いています。そのことを通して農家の皆さんにきっちりと、この基本的な農業の将来にあるべき姿、弥富市における総合計画とのあり方を通して説明して、これからやっていただきたいことを確認しておきます。

続きまして私の質問であります。議会制民主主義についてお伺いします。

市長は、憲法93条に書かれています議会の設置根拠についての内容は御存じですよ。ち

よっとお伺いします。

議長（宇佐美 肇君） 服部市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

議会の設置につきまして、憲法93条とは知りませんが、議会そのものに対する設置は伺っております。

議長（宇佐美 肇君） 伊藤正信議員。

10番（伊藤正信君） 失礼に当たりますが非常に残念だということを申し上げ、議会制ということになりますと議会の根拠ということになるわけですね。議会の根拠というのは、主権在民主義なんですね。市長は朝から、きのうも答弁の中で、住民の意を反映しながら行政をしていくと、この基本をおっしゃっていますから、議会制民主主義について私は一つは理解ができます。しかしながら、理解ができないところが一つあるんですね。

まことに残念なんですけれども市長に質問をしたいことは、私どもは5月1日に市長に面会にお邪魔しました。区長代表として6名ほどで、市長室の隣の部屋へ参りました。市長は私に対して、あなたは議会で反対をされたからこの部屋から出ていってくださいと、こういうお話がありました。このことがあったかなかったかということを私はここで求めるべきか求めないべきかということですが、ある人に聞きますと、私は言っていないと言っています。しかし、水野議員と私は現実にそのことに対面して帰りました、はっきり言って。ですから私は、少なくとも議会制民主主義とは一体何なのかと。私どもも住民の選挙で選ばれました。市長も選ばれたはずです。だとするならば、議会制民主主義というものについてきっちりとお互いの認識をして、私もそうですけれども、市長もその内容を今後の課題としてどうされるか。私は私自身として、水野議員は水野議員として、それぞれ受けとめた課題は持っていますとだけ申し上げて、市長の今後の取り扱い方について、私ども住民と議会の信頼関係についてお答えを願いたいと思います。

議長（宇佐美 肇君） 服部彰文市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

議会制民主主義とはという形の中ではございますが、これは民主主義における政治制度の一つでございまして、選挙によって代表者を選出し、みずからの権力の行使をその代表者に信託することで間接的に政治に参加し、その意思を反映させる政治制度であります。現在、ほとんどの国がこの間接制民主主義で成り立っているわけでございます。また、私市長といたしましては、この議会制民主主義を尊重し、市民の皆様の願い、市民の代表である議員の皆様からいろんなことをお聞きしながら市政に反映をし、実現をしていくことが私の責務と考え、市民本位の行政運営を目指し、今後もまちづくりに邁進してまいります。

5月1日の件におきましては、私自身が素直な気持ちで皆から学ぶという姿勢に欠け、御

迷惑をおかけいたしました。この場をかりて陳謝申し上げます。しかしながら、当事者間のさまざまな約束において、当事者間の事情等も配慮していただくということは大切ではないかと思っておりますので、今後の運営の中に生かしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 伊藤正信議員。

10番（伊藤正信君） 市長自身が、それぞれその立場を通して今お話がありました。しかし、このことが大切だから、このことは当事者間の問題だとかいうお話を聞きました。私は、残念だけれども、当事者間はそれ以降は実際に何にもなっていませんので、当事者間という言葉についてはちょっと意味が不明だと思っています。しかし、市長がこれから議会を尊重し、住民を大切に、だれとも平等にそれぞれの対応をしていくという言葉と、陳謝ということがありました。私は、少なくとも最高学府を出られた市長であるから、うそはないということを感じて私の質問を終わります。

議長（宇佐美 肇君） ここで休憩をいたします。2時25分に再開します。

~~~~~

午後2時15分 休憩

午後2時25分 再開

~~~~~

議長（宇佐美 肇君） 休憩を閉じて会議を再開します。

次に立松新治議員、よろしくお願ひします。

5番（立松新治君） 5番 立松新治、通告に従い質問させていただきます。

最初に、交通指導員について市長に伺います。

地域の交通安全のため、市長の委嘱により、交通事故ゼロの日が毎月10日、20日、30日、そして交通安全啓発運動が春・夏・秋、そして年末の交通安全週間と、そして市や地域コミュニティからの要請があるとき、ボランティア精神にのっとり、地域防災、地域交通安全、児童の通学指導と、年間50回以上の出勤で頑張っていると思っています。委嘱されている指導委員会をどう考えられておりますか、市長に伺います。

議長（宇佐美 肇君） 服部彰文市長。

市長（服部彰文君） 立松議員にお答え申し上げます。

愛知県の交通事故は、ことしも今のところ、大変残念なんですけれども、大阪府に続きましてワースト2という形でございます。しかしながら、蟹江警察署管内におきましては交通事故も事故死も減っておるというふうに聞いておりますし、特にまた弥富の市内におきましては、きょう現在、交通事故の死亡者は1名という形でございます。去年は累計で5名ございましたけれども、現在1名という形の中で、これも非常に少なくなってきたわけでご

ざいます。

また、交通指導員の皆様につきましては、本当にボランティア精神で交通指導等に御尽力をいただいております。ただただ感謝するわけでございます。本市におきましても交通秩序の確立及び交通安全の推進を図るため、今後とも引き続き御協力くださいますよう、よろしくお願ひしたいと思っております。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 立松新治議員。

5番（立松新治君） ボランティア精神にのっとり、地域のために頑張っているという市長さんからの返答がありました。

そこで、担当部課長に伺います。年間50回を超える出勤件数の中、少しでも市民のためになればと頑張っている中、防災訓練等にも率先して出勤され、本当に市民とともにある組織の代表といってもよいのではないのでしょうか。交通事故ゼロの日には、児童の交通指導に朝7時ごろより9時ごろまで通学指導に当たっていただいた後には、きょうの報告とか次の打ち合わせ等々休憩されると聞いていますが、不便のないようにと思ひまして、指導委員会に対して今までの予算と今後の考え方、そして現状をお聞かせください。

また、交通指導委員会も昭和55年12月に施行され、30年近くもたっていると思ひますが、制服も見直しを考えられていますか。古い制服の方も見えると思ひますが、弥富市となり、新生弥富として心機一転、制服も調べていただきたく思ひます。どうでしょうか。

議長（宇佐美 肇君） 防災安全課長。

防災安全課長（服部正治君） それではお答えいたします。

まず、交通指導員関係の予算でございますけれども、予算書上では200万円でございます。市の交通指導委員会に補助金としまして、年間1人当たり4万円の補助ということでさせてもらっております。2年前までにつきましては、旧弥富町時代ですけれども、1人当たり5万円ということでございます。現在、会員数は49名ございまして、196万ということになるかと思ひます。活動回数等につきましても、立松議員の方から50回程度ということでございますけれども、会長さんとか班長さん、役職等いろいろ異なるわけでございますけれども、大体年間50回程度ということでございます。

あと制服関係についてでございますけれども、現状は3種類の制服を貸与しているということでございます。夏服につきましては半そでの上着のみ、それから合い服で長そでの上着ということでございます。あと冬服の上下ということで、その他帽子とかヘルメット、ベルト、手袋、その他交通指導員用の用具一式ということでございます。毀損とか汚損物については、指導員さんの方からお話ががあれば、その都度交換させてもらっております。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 立松新治議員。

5番（立松新治君） 担当課長の方からその都度制服をかえていくという話がありますが、現実、指導員さんを見ていると、足のすり減ったところなどいろいろ見当たります。本当に誠心誠意、地域のために一生懸命やっていただいております。そんな中で、指導員の方々からそれぞれに一遍制服についてお伺いをしたらどうでしょうか、お尋ねします。

議長（宇佐美 肇君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。

先ほど制服の話は担当課長の方から申しあげましたけれども、この制服が昭和55年12月に作成されているというふうに関き及んでおります。先ほど議員の方の話もございましたように、新市が誕生してもう2年目になるわけでございます。そういった意味におきまして、それぞれ夏服とか合い服、冬服とございますけれども、今回、通常の制服に関して新調していきたいというふうに思っております。これは1着が大体5万円するわけでございますが、現在50名の方に交通指導員を担当していただいております。そういった形の中での財政的な負担もございますけれども、今後もボランティア精神にのっとり交通指導をしていただくという感謝に対して私どもは少しでも報いていかなきゃいかんという気持ちで新しく制服をつくらせていただきます。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 立松新治議員。

5番（立松新治君） 市長の方から新調していただけるというお言葉をいただきました。

本当に古い人は30年近く通っているわけです。そんな中で少し予算の方も考えていただくとうありがたいなあと。私も10年やらせていただきました。この中にも見えると思いますが、休憩等々のときは少し会費を出してコーヒー代を補っていた状態です。本当に研修会等々もいっばいで、いざというときの研修も余りされてないように思いますが、これからも交通指導員様に敬意を払って、次の質問とさせていただきます。

CO<sub>2</sub>対策ということで市長に伺います。

平成19年1月の気象庁発表では、15地点で過去最高の平均気温が観測されました。日本周辺の海域の平均海面水温は過去100年で1.6度から0.7度上昇しており、一部地域を除き、世界平均の最大3倍のペースで上がっていることがこの5月15日に気象庁の観測でわかった。これはエルニーニョ現象などの原因とされていますが、この2月には米英などの国際チームがアメリカ科学誌「サイエンス」に、大気中のCO<sub>2</sub>濃度と海面上昇が高い値で推移していることがわかった。人工衛星による観測で年間3.3ミリ海面上昇していると。その原因は、気温上昇による水の膨張と南極・グリーンランド等の氷床の融解が急速に進んでいる。この10年間で3.3センチ、日本人の平均寿命の間には約30センチもの水位が上昇してしまいます。そのために地球温暖化、また熱帯化と言われる方もありますが、地球温暖化抑止が急務だと思いますが、この地域は海拔マイナス1.5から3.5と、そんな地帯で、率先して対策を講じ、

しかも全国へアピールすべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

議長（宇佐美 肇君） 服部市長。

市長（服部彰文君） CO<sub>2</sub>対策についてお答え申し上げます。

議員も御承知のとおり、つい先日終わりましたG8サミットにおきまして、2050年までにCO<sub>2</sub>を半分まで削減していくという形で、世界的な取り組みの運動になってまいりました。そういった中で私ども市民一人一人も、こういったことに対して自分たちができることから、今からやっていかなきゃいかんというふうに思うわけでございます。そういった形の中で、この重要性については十分認識しております。

また、農地の問題とか、いろんな問題につきましては担当課長の方から答弁させていただきます。

議長（宇佐美 肇君） 立松新治議員。

5番（立松新治君） CO<sub>2</sub>抑制の一つとなるように、その方法の一つとして担当部課長に伺います。

今年度、農地・水・環境保全向上対策が積極的に進められておりますが、現在、先進国中最低水準にある食糧自給率40%、また参考に、アメリカ128%、ドイツ84%、イギリス70%と高い自給率を保っています。また、日本でも40年ぐらい前では60%ありました。そんな中で、農地を守るためにもいろんな方法があると思いますが、その一つとして、バイオエタノール燃料の振興、現在は原料高騰なる問題がありますが、基本的な問題として耕作放棄地の削減、そして多面的機能を発揮しながら地域温暖化防止の一助になるとは思いますが、現在のあり方を聞かせてください。

また、今すぐ役立つことで、白熱球から蛍光灯への切りかえ、50から60ワットの白熱球を10ワットの蛍光灯に変えることにより5分の1に消費電力も削減できると思ひ、CO<sub>2</sub>対策の一つとして進めることも地域防災の予防施策と思ひますが、どうでしょうか。

議長（宇佐美 肇君） 農政課長。

開発部次長兼農政課長（早川 誠君） 立松議員の方からCO<sub>2</sub>対策にもたれた、農地等の多面的機能を発揮しながら地球温暖化防止の一助になるのではないかといいた中での作物等のことだと思ひますが、先ほど冒頭に市長もお話ございましたように、これにつきましては、京都議定書にもたれまして、愛知県では平成17年1月に策定をいたしました愛知地球温暖化防止戦略の重要施策の一つと位置づけておるわけでございます。

そうした中で、バイオ燃料の拡大を掲げております。この中でE3ガソリンやBDF等の導入の拡大を図ることとしております。こういったことを受けまして、農業面でも水田の耕作放棄地、または休耕となっておるものが愛知県下で約5万ヘクタールほどあるそうでございます。こういったのを有効活用して、バイオエタノール用の燃料になる米の生産を検討

したらどうかということが提示されました。こういったことを受けまして、これは愛知県水田農業構造改革事業推進協議会、これは米の需給調整等の中心になっておるところでございますが、ここが中心となりまして本年度より研究チームを立ち上げたということでございます。そうした中で、水田を活用したバイオエタノール生産に向けての情報収集や、エタノール原料米の試験栽培といったことを試験場、または現地において実施をしていきたいということで、米の品種の調査や低コスト生産技術の開発等を実施しておるということでございます。これを受けまして、当弥富市におきましても本年度、30アールの水田でバイオエタノール用玄米「はばたき」の試験圃場を実施しております。こういったものをもとに、今後バイオ燃料の生産、またはコスト面の問題だとかいろいろございますが、こういう結果を見きわめて、少しでも農地の有効活用を図っていくように努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 環境課長。

環境課長（久野一美君） それでは、白熱灯ではなく蛍光灯の普及をとという議員の御質問でございます。

蛍光灯は、先ほど議員からお話ございましたように、白熱灯の4分の1から5分の1程度のワット数で同じ明るさが得られるということで、エネルギー使用が非常に節約され、地球温暖化防止の効果が非常に期待されるということから、ヨーロッパ諸国、カナダ、オーストラリアでは数年先には白熱灯の販売を中止したらどうかというような話も出ているというふうに今情報を得ております。これは先般、6月4日の中日新聞だと思えますけれども、政府の全面広告でも安倍首相が蛍光灯の勧めといった広告が出ておりました。これは、一言で言えば、化石燃料の消費を極力少なくするという、最も地球温暖化の原因とされておる化石燃料の節約のことでございます。これにつきましては、アイドリングストップだとか冷暖房の温度調整、太陽光、風力発電といったものと並び、身近にできる地球温暖化対策の一つでございますので、今後、弥富市としても機会があるごとに広報、あるいは子供たちの環境教育の中で普及を図っていきたいと思います。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 立松新治議員。

5番（立松新治君） バイオエタノール燃料の振興ということで、米に限らず、いろんな材料が使えます。そんな中で引き続き研究していただきたいと。私も農業に携わる一人として、米が今田んぼには植わっております。本当に、さあというときに米を自分でできる人があるのでしょうか。私も昔、ふるへ一緒にもみを入れて、いった覚えがあります。今は機械も金がかかり、米も安くなり、そんな中で今実際に農地を守っているのはオペレーターの方々が中心であります。そんな中で、農地を守るという中で機械化人口等々の米をつくっていただく人が地域を守る一つではないかと思えます。引き続き御指導をお願いいたします。

それから、今、環境課長さんの方から随時進めていくという言葉がありました。弥富として、ゼロメートル地帯として、防災予防として、前向きに対応されると伺いました。一層進められることを望んで、次の質問に移ります。

鍋田地域の防災と鍋田発展のための筏川右岸堤整備について伺います。

今、伊勢湾の海岸堤防の高潮対策、耐震性の整備状況は65%。東京湾62%、大阪湾90%に比べ、伊勢湾台風直後に整備された堤防があるのが要因と、平成17年10月13日、高潮対策検討会で結果が示されました。その中で特に心配されるのが、川の逆流を防ぐ水門などの保全施設の耐震化率、大阪湾岸では100%、東京湾では32%、何と伊勢湾岸は5%です。そんな中で、今、日光川樋門については国の採択がされたとお伺いしました。この筏川樋門は、護岸補修工事が平成18年10月から平成19年に行われておりますが、その対応をお聞かせください。

また、筏川にかかっている橋は、樋門も含め大小17の橋がかかっております。新しい橋は平成14年11月に竣工された日の出橋、そして昭和6年7月竣工の1号線にかかる祥雲橋まで新旧ありますが、その管理、整備、中には特別な橋とか、通告制の問題があるのではと思う橋もあると思われませんが、その管理をお聞かせください。

そして、筏川右岸堤についても続いてお伺いします。写真を見てもらいながらお話しさせていただきます。

右岸堤のほとんどが、左岸堤と比べ見劣っているのではと思います。こんな状態です。矢板が打って、土盛りであります。あとは草が多く、火災についてもこんなような状態で、整備されておられません。草が多くて火災の心配な場所も多くあります。また、漏水ではと思われるような箇所もあります。右岸堤の下にはごみがたくさん捨てられている場所も見受けられます。また、このように管理もできにくい堤も多く、液状化現象対策は全線行われていると聞きますが、現況の中で、心配がある中で、右岸堤を防災道路として整備することが防災として地域経済にも非常に有効だと思っておりますが、愛知県下の直下型地震が東海地震のときには震度6弱以上と、尾張西部で大きな被害になると愛知県防災会議で平成16年に発表されております。地元住民6,714人、鍋田・栄南を合わせた人数です。その生命・財産と、この整備された食糧生産地を守るためにも、災害時には市へも岐阜方面からの支援は津島で、静岡方面からは名古屋で、大阪方面からの支援は桑名でとまり、支援の穴場ではないかと思う地域と認識していただき、被害予防施策が最もよい方法と思ひ、現状の調査をお願いしたいと思います。栄南・大藤地区の生命・財産・食糧のためにも前向きな答弁をお願いいたします。

議長（宇佐美 肇君） 服部彰文市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

弥富市南部におけるさらなる発展のためにという立松議員の熱い思いを聞かせていただき



ました。私自身もかねてから申し上げておりますように、弥富市の歴史的な重みを保全していく、あるいは個人、あるいはコミュニティの財産を大事に守っていくということは行政の大きな仕事ではないかというふうに思っております。皆さんの御意見もこれから拝聴してまいりたいというふうに思っております。

平成14年に東海地震の防災強化地域にこの弥富市は指定されたわけでございます。地域防災計画の全面的な見直し、あるいは公共施設等の耐震化対策ということを進めておるわけでございます。今後も、こういった形の中で順次進めてまいります。

また、国・県の橋梁の耐震対策ということにつきましても実施をさせていただいております。市といたしましても、今年度には筏大橋、そして海南橋の二つの橋におきまして耐震対策を行います。残りの橋梁につきましても調査を行い、計画的に耐震対策を進めてまいりたいというふうに思っております。御理解賜りたいと思います。

また、議員御指摘の筏川の右岸堤の問題でございしますが、この右岸堤におきましては、私も担当から10年来の課題であるということを知っております。そういった形の中で、中山地内から鍋田大橋までのこの区間をどうしていくかという中で職員とも検討しなさいかんわけでございますが、基本的な補助整備という形に絡めて弥富市の道路整備の計画の中にこれから盛り込んでいかなさいかんというふうに思っておる次第でございます。

最後に、鍋田地域の農業の振興でございしますが、先ほども言いましたように大事な財産でございしますので、さらなる堤防の補強、あるいは樋門・水門という形につきましてしっかりと見直しをしていきたい。私も、大きな排水機のあるところは全部この目で見させていただきました。鍋田川排水機において少し問題があるという中でこれからも修理をしていくわけでございますが、排水機、あるいは水門ということにつきましては、午前中も話もしましたように大変お金がかかります。そういった中で一つ一つ見直しをしていかなさいかんなあと思っております。大変老朽化が進んでいるという排水機もございしますので、早急な問題であるわけでございます。いずれにいたしましても、こういったような現在策定中のことを総合計画の中に、あるいは都市計画マスタープランの中に織り込みながら皆さんとともに考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 立松新治議員。

5番（立松新治君） 今市長の方から鍋田川の排水機ということをおっしゃいましたが、私の言っているのは筏川であります。お間違いないように、お願いします。

議長（宇佐美 肇君） 市長。

市長（服部彰文君） 筏川の排水機も見させていただきました。そして、鍋田川の排水機が老朽化が進んでいるという中で類例として出させていただいたわけでございますので、お問

違えないようにお願いいたします。

議長（宇佐美 肇君） 立松新治議員。

5番（立松新治君） 計画の中に筏川右岸も入れていただけると前向きな答弁をいただきました。

本当に船の底に住んでいる我々鍋田地域の住民としましては、いち早く筏川右岸を整備されて、私たちが安心して服部市長を支えられるようお願いして、きょうは終わります。ありがとうございました。

議長（宇佐美 肇君） 次に村井邦彦議員、お願いします。

7番（村井邦彦君） 7番議員 村井邦彦です。通告に従いまして三つお尋ねいたします。

話が今までの話とはちょっと変わると思いますが、一生懸命しゃべりたいと思います。

まず、結構どなた様もみんな愛というのは持っていると思います。でも、ずうっときのうから聞いていますけど、「愛」という言葉が一度も出てきません。これはなぜでしょうね。そういう意味で、私は愛で座っていますから、その辺を一遍聞いていただきたいなあ。私がここで市長さんの対しての愛の告白をしますので、しっかりと聞いていただきたいなあ。

私は、愛知県は「愛」と「知恵」というふうに理解しております。それから、愛というのは農業から私は学びました。愛から生まれて愛で育つというようなことを思い、この弥富市という世界に私は市会議員として、合併して弥富市という大きな市になって、この市会議員としての役目は、ここを大好きなまちにしなければいけないというところがあるのではないかなあと。この「大好き」というところが発展するのではないかなあと。育つというのかな。だから、市長さんは、まず愛があるのかなあというのを一遍聞いちゃおうかなあと。時間が長くなると皆さん飽きますから、一挙に愛を三つやっていきたいと思います。

まず、市民に対して愛をどういうふうに感じていますか。それから、職員に対して愛をどういうふうに感じていますか。それから市会議員、我々に対して愛をどういうふうに感じていますか。この三つをまずお願いいたします。

議長（宇佐美 肇君） 服部彰文市長。

市長（服部彰文君） 大変御高説を拝聴いたしまして、ありがとうございます。

答えになるか、大変難しい問題でございますのでお許しをいただきたいわけでございますけれども、まず最初に市民との愛という形でございますけれども、もちろんそれは感じさせていただいておりますし、また市民の皆様が私どもの仕事、職員の仕事に対してよくやっているという中で、またそれに対する御理解もいただきたい。その愛のキャッチボールみたいなものを行政はやっていかなきゃいかんのではないかなあと思っております。いろんなことの取り組みが推進されていくということがまず重要ではないかというふうに市民との愛は感

じております。

また、職員に対しての愛でございますが、いろんな問題がそれぞれ各課各部で仕事があるわけでございます。山積みする課題を具体的に実現していく、それが職員の仕事でもございます。私も含めて全員が一致協力し合って仕事を進めていくというところに愛を感じております。

また、職員に対してはきのうもお話ししましたように、自己を高めていただきたい、自己啓発にいそんでいただきたいという中においても私の思いを伝えさせていただいておるわけでございます。

最後の議員との愛ということでございますが、やはり行政と議会という形の中でさらに市民から信頼されて、市民の幸せや地域の発展のためにお互いが会議の場において議論を尽くし、市民のために財政運営、行政運営をやっていくというところに議員との愛を感じながらやっていかなきゃいかんというふうに思っておりますので、御理解賜りたいと思います。以上です。

議長（宇佐美 肇君） 村井邦彦議員。

7番（村井邦彦君） ありがとうございます。愛があることがわかりました。

愛というのは、与え過ぎてもちょっとまずいところがあると思います。そこで、本当の愛は市民との愛で、ただ与えていくんじゃないで、市民に愛されていくという意味ではフィフティ・フィフティ、50%ずつというか、私は夫婦の間でも50%を超えてはいけなと、こういう発想を持っております。やっぱり相手に自由というのを与えなきゃいけないし、自分も自由を50%は持っていなきゃいけない。そういうことで、市民に対しても自己責任というものもこれからちょっと考えないといけないんじゃないかなあと。本当の愛は、自己責任が持てるような指導をしていかなければいけないんじゃないかと思っております。そういうことで、愛だけじゃなくて、責任ある行動をおのおのっていただくという意味で、市長さんから、市民の自己責任に対してはどういうふうに考えられておるのか、職員に関しての自己責任はどうであるか、議員に対して自己責任はどういうふうに持ってもらうのがいいのか、その辺の考えがありましたらお聞きしたい。

議長（宇佐美 肇君） 服部彰文市長。

市長（服部彰文君） お答えになるかよくわかりませんが、村井議員、許していただきたいと思っております。

市民の自己責任ということでございますが、私は、社会生活を営んでいくためには、やはりルール、規律、そういうものがあるんじゃないかなあというふうに思うわけでございます。そういったことを最大限遵守していかないと、おのおのが勝手な方向に走っていたのでは市民の自己責任を果たせないんじゃないかと思うわけでございます。

また、職員の自己責任という形につきましては、先ほども少しお話をさせていただきましたけれども、まず自分の与えられた仕事をしっかりやっていく。そして、行政マンとして恥ずかしくない答えを出していく。そして、住民サービスを含めた行政の直接的な仕事の間として、しっかりとした仕事をしていくということが自己責任につながっていくと思います。それと同時に、より自分を高めていくということがさらに自己責任を大きくしていくものではないかなあというふうに思うわけでございます。

それから、最後の議員さんにおける自己責任ということでございますが、これは私がとやかく言うことではございませんので、また考えていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（宇佐美 肇君） 村井邦彦議員。

7番（村井邦彦君） どうもありがとうございます。議員は自分で自己責任を持つということです。

では、次に農業と食育というところでお話をしたいと思います。

農業は、私は生命産業だと思っています。野菜とか米をつくって結構農業と言っているみたいですけど、しかし人間を育てているのは、農業があってみんな生きているわけです。そういう意味で、食育という世界の中に、我々は子供たちの給食に関してあんまり生野菜を食べていないというのを聞いていますけど、一つ伺いますが、給食で本当に新鮮な生野菜を食べさせておるのかおらんのかをちょっとお尋ねしたいんですが、その辺はどうでしょうか、よろしくお願いします。

議長（宇佐美 肇君） 教育課長。

教育課長（前野幸代君） 給食に生野菜を食べさせているかどうかという御質問でございますが、1996年にO-157による食中毒事故がございまして、それ以後、生野菜につきましては学校給食に提供はしておりません。新鮮な生野菜というのは子供たちの食欲をそそるものでございますので、できるだけ野菜のおいしさを味わえるように煮物や揚げ物、それから焼き物などの調理法を工夫して提供しております。今後も学校給食を通しまして、子供たちが健康によい多くの野菜を食べられるようにしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 村井邦彦議員。

7番（村井邦彦君） ちょっと質問の内容が、私も上がりまして飛んじゃったんですけど、食育という世界で生野菜を食べさせないところは食育にならないんじゃないかなあと。安全安全というけれども、一番大切な子供のときの免疫力をつけていくというときに生野菜というのは非常に重要なところがあるような気がします。これはO-157というものがあって、それで中止ということですけども、もうちょっとその辺も、O-157というのがないの

に食べさせないというところにちょっと問題があるのではないかなあと。その辺をもうちょっと、弥富の子供たちにはもっと食育という意味で新鮮な野菜を、しかもそういう菌の検査もして、生野菜を0-157だけならば食べさせることができないだろうかということを考えていますけど、その辺を将来的にどうでしょうか。

議長（宇佐美 肇君） 教育課長。

教育課長（前野幸代君） 御質問にお答えします。

学校教育の中でも食育、それから命の大切さを教えていくというのは本当に大切なことだと思っております。生野菜につきましては今お答えさせていただいたとおりでございますが、生野菜をとって食中毒等のことを考えますと大変大きい影響が出ますので、できましたら家庭の朝と夜の食事の方で生野菜をとっていただくということをお願いしたいと思っております。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 村井邦彦議員。

7番（村井邦彦君） どうもありがとうございました。

立場上、非常に無理なことを私は言っているみたいですけど、家庭で生野菜をどんどん食べてもらうように指導していただきたいなあと。特に食育の中で一番大切なのは、給食だけの世界じゃなくて、お母さんがつくった弁当というか、そういうものが月に1回とか、それが本当にお母さんからスタートしていくというか、植物でいうと根っこの部分ですけど、そういうところが何かあってもいいんじゃないかと思いますが、そういうお母さんがつくった弁当を食べる給食というのはないんでしょうか。弁当を持ってくるような企画は一度もないんですか。

議長（宇佐美 肇君） 教育課長。

教育課長（前野幸代君） 通常の学校の中ではございませんが、例えば遠足なり、それから運動会なり、そういう行事のときは家庭の方でつくっていただいたお弁当を食べていただいておりますが、今言ったように、通常の学校の中では学校給食ということで、弁当というのは考えておりません。以上です。

議長（宇佐美 肇君） 村井邦彦議員。

7番（村井邦彦君） なかなか一般質問は難しいですね。どうもすみません、ありがとうございます。

弁当は遠足と運動会、それはそうだなあと思いましたけど、何か給食を一遍ぐらいやめてという感じで、昔は我々は弁当を持って行って、卵巻きばかりだったんですけど、そういうのが非常に楽しかったというか、それが非常に愛を感じるし、勉強になったかなあと。それが教育じゃないかなあと思いました質問させていただきました。

それから、農業は、さっき言ったように生命産業という世界と、それから農業を発展させ

るためにはやっぱり視点を変えていかないといけないんじゃないかなあと。高度生産システムとか、我々は水耕栽培というのをやっています、何からこの水耕を発見したかという、伊勢湾台風があって、浮き草という草がありまして、その浮き草を見て、根っこが全部見えるわけですね。だから、浮き草から、私は植物は水で育つということを発見したわけですね。それで、その根を見たときに、根というものがすべての命を育てておるなあと、こんなようなことを思いまして、根のある教育というのは学校でやられているのかと。そういう意味で、教育というと、どちらかというと知識ばかりがあるわけですね。どちらかというとマニュアルどおりですから。それに対して農業は知恵ということで、きのうも何か答弁の中で畑をつくって少しやっているというところがありますけど、この辺のところももっと積極的に、給食に食べるぐらいたくさん教育の場面でやったら、これが本当の食育という世界にもつながっていくんじゃないかなあとというふうに考えますが、その辺をよろしく願います。

議長（宇佐美 肇君） 教育課長。

教育課長（前野幸代君） 御質問にお答えさせていただきます。

各学校で取り組みとしましては、総合学習等も使ったりはしておりますが、お米づくりとか、それから野菜づくり、実習田等がございますので、そういう学習はしております。1校を例にとってみますと、お米づくりをしておるところではもち米でもちつきをして、地域の方々を含めておもちを食べる、そういう会を催したり、それからサツマイモをつくっている学校につきましては、サツマイモを給食の一つの献立の中に入れて提供したりとか、そういうことをしております。特に農業が持つ教育的機能というのが今注目を浴びておると思います。特に学童時において食や農について学んで農作業体験をするということは、子供たちの人格形成に大きな影響を及ぼすと思っておりますので、そういう実習田等を使って今後も野菜・米づくり等をしていきたいと思っております。以上です。

議長（宇佐美 肇君） 村井邦彦議員。

7番（村井邦彦君） 結構しっかり教育の中で農業をやっておってもらいますので、非常にこの弥富市は子供たちが立派になるなあとというふうに感じました。ありがとうございます。

もう一つ私が考えておるのは、教育というのは楽しい教育が必要と思ひまして一つ考えたのがありまして、御披露申し上げます。

まず、顔が畑ということをちょっと皆さんに知ってほしいと思います。何で畑かといったら、手ではたくと「畑」と、こうなるわけですね。そうすると、痛いもんですから「芽」が出ると。芽が出たら、眼鏡をかけて「根」が出ると。痛いもんで「葉」も出ると。それから、「花」が咲くと。「実」がなると。こんなのをちょっと子供に教えてやってもらおうとどうかなあと。子供って、やっぱりそういうユーモアが欲しいんですね。議会を吉本興業にしようとは思っていませんけれども、弥富市を明るく楽しくというイメージ、教育の中に愛があっ

て、教育という価値が、生命が本物でないとおかしいんじゃないかなあと。そこで、さっき言ったように教育は知識であると。それから、農業というのは知恵であると。そして、文化はカルチャーとって、発展していかないといけないんじゃないかと。成長するという意味で、子供たちの未来というのが非常に重要ということで、本物の教育をしてほしいという願いで質問させていただきました。ありがとうございます。

それでは、あとは最後の話ですが、弥富市のニュー文化とコラボレーション。

昔、「土農工商」という言葉がありましたけれども、私は、土農工商という字を市民の「市」、脳みその「脳」、工は交流の「交」、商は「笑う」と。やっぱり市民が1番で、知恵が2番で、コミュニケーションをして笑いましょうというか、何かまちをどんどん明るくしたいなあと。こんなにすばらしいまちはないというイメージをつくりたい。こんなことを考えていますけれども、これは市長さんにお伺いします。

農工商と、商工は商工であるんですけど、農業は農業であると。でも、もう全部の話をコラボレーションした方がまちおこしにはいいんじゃないかなあと思いましたが、市長さんはこういう言葉はいかがでしょうか、お願いします。

議長（宇佐美 肇君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 「市脳交笑」というのは、こういう字もあるのかと思うわけでございますけれども、いずれにいたしましても、まちづくりのためには、今お話をいただいたように、市民の一人一人が安心・安全という形のまちづくりをしていかなきゃいかんわけでございます。再三繰り返し私もこの場でお話をさせていただいているとおりでございまして、市民との対話の中からしっかりとしたまちづくりを皆さんとともにしていくという姿勢には変わりませんので、「市脳交笑」という意味合いにおきましても結構かと思っておりますので、そんなふうに理解しております。

議長（宇佐美 肇君） 村井邦彦議員。

7番（村井邦彦君） どうもありがとうございます。

何か楽しくやりたいなあとというのが願いで、でこういう言葉をつくってみました。

それから、きょうも食事に行くときにテレビで弥富の中学生が東京の方におりまして、みのもんたさんの「おもいっきりテレビ」というので今放送されておりました。中学生が生き生きと弥富のPRをしておりました。宇宙ゴイが宇宙へ行って宇宙酔いをしたとか、弥富のすばらしさで、その後はディズニーランドへ行くとおっしゃってまして、中学生が弥富市を大きくPRしておりましたので、褒めておいてください。

そこで我々は、やっぱり弥富というと金魚、文鳥とか、万博からオランダのチューリップというか、私もオランダへよく行っておりましたので、ちょうどよく似ているんですね、弥富と。そんなようなことから、世界一の家具屋さんオランダから来ていますので、きちっと

姉妹提携されて、チューリップと金魚のコラボレーションを起こしていくような、一遍ちょっと展示させてもらいましたけど、そういうような世界をつくったらどうかなあと。

金魚という世界は観賞というか、もともと三輪さんに僕は尋ねただけど、これは金魚じゃないじゃないか、赤いじゃないかといったら、昔、金魚は金よりも高かったと、こういう話をされまして、ああなるほどなあと。だから金魚かと。そういう意味で、観賞的に見られているけど、私は、これから自分の命は自分で守らないかんという意味で、各家庭で金魚を飼うことによって、水道水の水をそこに入れることによって危険を察知するというか、そういうような意味での戦略を考えれば、もっと金魚がみんなに売れていくんじゃないかなあとか、文鳥に関して、空気汚染というのもこれからどんどん出てきますので、観賞というばかりじゃなく、自分を守る時代というか、そんなことを感じますが、そういうような弥富の金魚・文鳥をもっともっとアイデアを持って発展させるようなことは考えられておるでしょうか、その辺を伺います。市長さん、どうでしょうか。

議長（宇佐美 肇君） 服部市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

地場産業の育成といった形のものをもっともっと考えなさいという御指摘でございます。

全くそのとおりでございます。今、地場産業は、ある意味では曲がり角に来ていると言っても過言でない状況でございますので、皆さんのお知恵をいただきながら次の施策を考えていかなきゃいかんというふうに思っております。ことしは名古屋港100周年事業ということがございます。こちらの方に、名古屋港管理組合と相談をいたしまして、この7月に大々的に弥富の金魚をPRしていこう、そして多くの人に触れていただくということを計画しております。そういった形でございます。

また、オランダの都市との姉妹提携でございますが、つい先日もフレンドシップ事業という形の中で会議を開いたばかりでございます。オランダのホームステッドという市がございます。そこの姉妹都市をもう一度進めていこうということを考えております。また、そちらにお見えになります交響楽団の指揮者をことしじゅうには弥富市の方へ招聘いたしまして、中学生と一緒にオーケストラを奏でていただきたいということも考えております。そういった形の中でさまざまな計画、あるいは姉妹都市という形の中でこれからも進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 村井邦彦議員。

7番（村井邦彦君） ありがとうございます。

オランダにも金魚が売れるし、コラボレーションを起こすということができるとおもっています。

もう一つ私が自慢してほしいのは、私ごとではなくて、ミツバという野菜があります。皆



さん御存じだと思っんです。三つの葉がついたミツバです。正月には雑煮なんかを使うやつですが、これは私どもの水耕栽培で日本の90%を生産しているんです。これは日本の野菜なんです、原産が。だから、弥富の人にもこのミツバに関して知ってほしいなあと。これを世界の料理に持っていくためには、日本じゅうでつくっているミツバの90%を我々が指導してつくらせたんですから、何か弥富のために、それで大きくもうけて税金が出せるようにしたいなあと、こういう発想も考えておるんですけど、これもちょっと私の会社のことみたいですからまずいけれども、本当に日本の野菜ということを知らない人たちに教えてやりたいなあとという考えであります。それはちょっと余談なところが一つありました。

最後に、十四山地区に三ツ又公園というのがあります。小坂井さんもこの後、質問の中にあると思っんですけど、十四山にはこどもの国もあります。その三ツ又公園というところもひっくるめて、何か大きな市民の最高の公園をつくってもらいたいなあと。最高の公園というのはどういうことかという、少子化に対して、たまたまこどもの国がある。子宝という、佐藤さんは子宝にお住みですけど、あそこの子宝神社に参るとどんどん子宝に恵まれるとか、そこのところだけちょっと言わせてほしかったんですよ。どちらにしても宝川とか、そういう名称がありますので、そういうのをひっくるめて開発についてお尋ねしようと思っんですけど、今回は小坂井さんの方に譲りまして、ひとつよろしくお願ひします。

質問というのは大変難しくて、私の場合は数字とかそういう世界よりも、もっと言葉と行動で、この弥富市が発展するという意味を込めて一般質問をしたわけですので、今後ともこれに懲りずに私の話も聞いていただきたいと思っます。きょうはどうも、そういうことでありがとうございました。

議長（宇佐美 肇君） 次に小坂井実議員、よろしくお願ひします。

3番（小坂井 実君） 3番 小坂井でございます。

通告に従いまして質問をさせていただきます。三つほど取り上げておきました。

まず1番目に、村井さんから譲っていただきました三ツ又公園に関して質問いたしたいと思っます。

まず第1に、平成21年の完成と聞いておるんですが、完成の時期に変更はございませんか。それと、だれがどのように管理するのかということをお聞きしたいと思っますが、十四山と弥富が合併する前、そこへ佐屋町をも含めて協定とか何とかというのが結ばれているということをお伺ひしましたが、その変更はございませんでしょうか。よろしくお願ひいたします。

議長（宇佐美 肇君） 開発部長。

開発部長（横井昌明君） 三ツ又公園の御質問でございます。まず完成年次ということでございますけれども、我々がつかんでおる範囲では平成6年より平成20年完成ということをお聞きしております。また、管理につきましては、弥富市、愛西市、孫宝土地改良区で三ツ

又池管理協議会を平成17年12月に設立させていただいております。

議長（宇佐美 肇君） 小坂井実議員。

3番（小坂井 実君） 今のお話の中の、協定を結んで孫宝土地改良区に管理を任せるということでございますが、協定を結んだ当時は佐屋町でございましたか、愛西市でございましたか。

議長（宇佐美 肇君） 開発部長。

開発部長（横井昌明君） 愛西市でございます。

議長（宇佐美 肇君） 小坂井議員。

3番（小坂井 実君） 佐屋町の場合ですと、あちらの方も愛西市ということになりまして、また何らかの問題が出てくるのではないかと心配しておりましたが、愛西市としての協定でございましたらそれで結構でございます。

では、次に移ります。

その中の2番として、あの公園は名前のとおり、川が上流より下流に向かって流れておりまして、三ツ又と言われるところから支流が十四山総合福祉センターの横を通り、公園の駐車場で行きどまりになっております。これが支線でございます、公園の入り口となる水面水路であるわけでございます。その支流は西風・北風のときにはごみの山になるというような状況でございますが、現在は川魚漁をされている方が上げたり、本場に流し出したりされている様子でございます。それとて高齢で、後継ぎもないようでございますので、公園内のごみは当然として、水面のごみも回収しなければならない。また、池の護岸が矢板工法ならばよかったような気もいたしますが、護岸が石積みとなっております、常に雑草が石の間から生えそろうたような状態でございます、また、西側の入り江を埋め立てたところにはハナショウブが植えられ、その中に高床式でジグザグの遊歩道があります。花の植えられたところはごく一部であり、その他の場所はアシの群生で人の背丈ほどもあります。このアシの群生というのも、公園の一売りになるというのならばよろしいんですが、そのアシの根元から水生の水草がはびこっております。この水草というのは、宝川、あるいは平島の辺の水路にはびこりました、川を埋めてしまうほどの草でございます。これはソウギョという魚を宝川に生かして、何とかなくなったような状況でございますので、これは刈っても刈っても、取っても取っても出てくるという非常に困った雑草でございます。その管理の大変さを今から思うと、また芝生の中には雑草が生え、芝生を張り変えるより手がないところもあるように思われます。県から弥富市に移管されるときには整備し直し、すぐ使える状態で引き渡していただけるものと思いますが、その後の維持管理にかかる費用の概算でもありましたらお聞かせください。お願いいたします。

議長（宇佐美 肇君） 開発部長。

開発部長（横井昌明君） 三ツ又池の維持管理費の関係でございますけれども、これにつきましては、公園内の草刈り及び樹木の剪定、清掃等及び光熱費を合わせまして約700万を維持管理に必要ということで見積もっております。

議長（宇佐美 肇君） 小坂井議員。

3番（小坂井 実君） 平成19年度予算において三ツ又池保全基金により261万円、それから平成18年度にも同じ金額が基金を取り崩して既に出ております。19年度には三ツ又池保全基金積立金として25万円計上されています。そして、合併前に十四山村のときに1億何がしかの基金として積んで合併をいたしたわけでございますが、この基金は公園の保全、つまり維持管理費に使うお金なのか、あくまで基金は基金として今後の不測の事態に備え、残すものなのか、お聞かせいただきたい。お願いいたします。

議長（宇佐美 肇君） 開発部長。

開発部長（横井昌明君） 先ほど基金の話が出ましたけれども、三ツ又池保全基金でございますけれども、これは平成19年3月末現在で1億797万4,202円という金額でございます。この基金につきましては、十四山村から三ツ又池の保全に要する経費の財源に充てる目的基金でありまして、この基金の運用につきましては、毎年この基金を取り崩して維持管理に充当するというところでございます。

議長（宇佐美 肇君） 小坂井議員。

3番（小坂井 実君） 年間700万ぐらいの予定をしてみえるというお話でございますが、ただの公園ではなくて、今の話で水面及び芝生の部分、あるいは樹木、護岸の手入れの仕方の難しさ、つまり今後の維持管理の難しさ、多額の経費を思うとき、海南こどもの国の附属公園とする考えはありませんか。こどもの国から遊歩道を、できることならばモノレールでも敷き、県にお任せすることは考えてみえませんか。市長に伺います。

議長（宇佐美 肇君） 服部市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

海南こどもの国の附属公園とすることができないかという御質問でございますが、先ほどお話がありましたように、県におきましてこの事業が完了後、弥富市に譲渡されてくるわけでございますけれども、事業目的からして、この海南こどもの国の附属公園とすることはできません。そういう形の協議規定になっておりますので、よろしく御理解賜りたいと思っております。

ただ、海南こどもの国との連携を図り、イベントの開催等のPR活動には十分活用していただけるのではないかと考えておりますので、今後の皆さんとの御協議も賜りたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 小坂井議員。

3番（小坂井 実君） 市長のお考えもわかりましたので、弥富市の公園として今後整備するに当たり、今の海南こどもの国からの歩道を整備するというのも一つ頭に入れていただき、大いに弥富市の皆さんに利用していただけるようなすばらしい公園にしていただきたいと思います。

では、2番目の質問に移ります。

弥富市のシルバー人材センターの有効な活用について。

合併前に、弥富市のシルバーでは希望者が多くて待機をいただいているということをお伺いしましたが、現在でもそのようなことがございますか、お伺いいたします。

議長（宇佐美 肇君） 介護高齢課長。

介護高齢課長（佐野 隆君） それでは、御質問にお答えさせていただきます。

待機者につきましては、シルバー人材センターの方へ確認をさせていただきました。登録に当たりましては、常時登録ができる体制になっております。ただし、登録希望者に合った仕事がない場合は仮登録をいただき、仕事についた段階で正会員として登録し、会費をいただいております。現在の待機者数は男性20名、女性17名、合計37名となっております、希望される主な職種としては、特になしが23名、屋内外軽作業が5名、清掃作業が4名の順となっております。参考ですが、5月17日現在の正会員数は男性173名、女性91名、合計264名となっております。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 小坂井議員。

3番（小坂井 実君） それでは、やはり待機していただいている方というか、希望する職種に当たらないというか、しかし何でもいいという方が23名見えるということは、例えばただいま1番目に質問をいたしました公園が完成した場合の維持管理を、ただただ民間の一業者に渡すのではなく、この辺からでも大いに登用して、利用していただきたいと思います。

それから次に、公園、学校、市有地等、草刈りは年何回ぐらい実施されておりますか、お伺いいたします。

議長（宇佐美 肇君） 民生部長。

民生部長兼福祉事務所長（大木博雄君） 私の立場ではちょっと学校の関係はわかりませんが、現在の予算でいきますと、例えば十四山総合福祉センターにつきましては、去年は確かに年1回分ぐらいの予算しかございませんでした。今年度につきましては、その反省を踏まえて、その倍の予算をつけていただいておりますので、もとの十四山程度の管理はできると。ですから、年2回にこだわらず、適切に管理ができるというふうには思っております。学校とか、ほかの公園関係につきましてはちょっと私の方ではわかりませんが、ただ児童公園関係につきましては、弥富地区につきましては地元で管理していただいております。それから、十四山地区につきましては、適宜シルバーに委託しておるという格好

で行っております。

議長（宇佐美 肇君） 小坂井実議員。

3番（小坂井 実君） 私も農業に携わっておりますので申し上げておきますが、農道の除堤などの草刈りは、5回も6回もやらないときれいに管理はできない。除草剤にしたとて、3回、4回は振らないときれいに管理できないと。

そして、伊藤正信議員も言われましたが、今回、19年度より農地・水・環境保全向上対策事業という取り組みがスタートいたしました。本来ならば農道という解釈ではございますが、拡大解釈をいたしまして、市道の脇に草を刈って地被植物を植えて、また草花を植えると。この取り組みが5年間うまいこといきましたら、まことにすばらしい環境の弥富市が誕生するのではないかと。美しい水と緑の文化交流拠点、全くそのとおりの市ができ上がると思います。そうなりますと、公園とか学校とか、市有地のごみや雑草が余計目立つようになります。どうかシルバー人材センターを使いまして、その都度きれいに刈り取るなり、捨てるなり、よろしく願いいたします。

それから関連ですが、公園の生け垣、学校の生け垣、予算がないので、あの角でことしは終わりと、そういうお話を伺ったことがございますが、実際そのようなことがあるのでしょうか、お伺いいたします。

議長（宇佐美 肇君） 副市長。

副市長（加藤恒夫君） それぞれ公共施設があるわけでございますが、その目的に沿ってそれぞれの所管で管理をしておるわけでございます。その中で、公共施設に対する管理が、経費の節減ということで、今の例の中でも草刈りが2回だとか、いろんな話が出ておるわけでございます。生け垣においても、そういった公共施設の管理ということで非常に厳しい状況にはあります。御指摘のように、この地域、ことしから農地・水・環境向上対策事業ということの中で、それぞれ各市民の皆さん方が共有の財産として今後管理していただくということでございます。公共施設につきましても、今御指摘のあったようなことで、非常に醜い形で公共施設だけの管理が残ってしまうということがあってはいけません。今後、この件につきましては、11月、12月に予算を組むわけでございますが、そういった面を心に置いて、理想どおりにはいきませんが、そういった面を少しでも高めるように努力をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 小坂井実議員。

3番（小坂井 実君） 何しろ予算がないという言葉で片づけないように、きめ細かな対応をしていただきたいと思います。

では、次に移ります。福祉バスの運行状況についてお伺いをいたします。

平成18年度の運行実績を教えてくださいたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（宇佐美 肇君） 総務部長。

総務部長（北岡 勤君） 福祉バスという御質問でございますが、市有バスという理解でよろしいでしょうか。巡回バスではない方。わかりました。18年度の運行実績につきましては、延べ204回でございます。

議長（宇佐美 肇君） 小坂井実議員。

3番（小坂井 実君） そのバスでございますが、福寿会が年に2回、それから議会は優先と。それから小学校、あるいは中学校の対外試合に使用すると。あとは社会福祉協議会が使われたということを伺いました。バスは2台あるわけでございます。その2台の位置づけと伺いますか、1台しか運行はなされていないように思えてなりません、その辺のところをひとつ、どこまでは借りられますかと。1台は使ってない、その意味というか、位置づけをよろしく願います。

議長（宇佐美 肇君） 総務部長。

総務部長（北岡 勤君） まず、合併によりまして現在2台、旧十四山地区の1台、旧弥富地区の1台ということで運行させていただいておりますが、この使い分けにつきましては、旧弥富の所有したバスが40人乗りということで、十四山地区のものが35人ですので、老人クラブ、福寿会等は人数が非常に多いものですから、40人乗りの方を使っております。競合しない限りは弥富地区ということにしておりますが、競合した場合、主に公用等の場合につきましては、十四山に所有しておいた35人乗りの方を利用していただいております。以上です。

議長（宇佐美 肇君） 小坂井実議員。

3番（小坂井 実君） ただいま伺いました18年度実績204回、これは2台のバスで204回と考えるとよろしいかと思いますが、弥富市には各種文化団体、あるいはボランティア団体、また文化財保存会等団体があるわけでございますが、そこらのところには貸し出すということはないので、ただ福寿会に年2回ということになっておりますが、バスが2台あるということで、何もただで貸してくれとは言っていない。燃料代、運転手代ぐらい出してもいいから借りられんかなあという話がちょくちょく聞かれるわけなんでございますが、6月1日に弥富市の文化財保存会の総会がございました。そこで市長は、道路やU字溝をつくるのが市政ではないと。有形無形、こういう団体のこういうところにも補助金を出して頑張りたいと申されたわけでございますが、その後、ことしの補助金を見ましたら、去年の6万4,000円から5万円に下がっております。それは、子供が少なくなったから、少しぐらいは我慢してくださいよという趣旨でございましたので、それはそれで仕方がないけど、しかし去年までは14回練習をしてくださいと、最低。だけど、ことしは10回でいいですよと。そこらのところがよくわからないんですね。14回やらないと文化の伝承ができないという

ころが、10回でいいから5万円にまけておけというような、そんなおかしい道理は通りません。しかし、そういう補助金などのばらまきをせいということではございません。したがって、例えば文化財保存会、どこか他町村のすばらしい技を持った団体がありましたら、そこへひとつバスを連れて見に行きましょうかと。燃料代、運転手代ぐらい出してもいいからどうだろうなあという声もあるわけでございますので、市長、そこら辺のところは、政権も変わりましたことですので、ひとつ頑張ってください。

議長（宇佐美 肇君） 服部市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げる前に一つ訂正をさせていただきたいと思います。

私は確かに文化財保存協議会の方にお招きをいただきまして、ごあいさつに伺いました。側溝をつくることが行政の仕事ではないということは一言も言っておりません。ぜひ訂正をさせていただきたいと思います。

議長（宇佐美 肇君） 小坂井実議員。

3番（小坂井 実君） 失礼をいたしました。私の言い間違いで、道路や側溝をつくるだけが市政ではないと言われました。失礼をいたしました。改めてよろしく願いいたします。

議長（宇佐美 肇君） 服部市長。

市長（服部彰文君） まだ若干解釈のニュアンスが違うようでございますが、先ほどからずうっと言っておりますように、まちの大事な財産というのは、いわゆる物で見えるという意味での例えで、側溝だとか、そういうものも大事だと私は発言しておるわけでございます。また、文化財というのは弥富市の伝統的な一つの物でございます。これを守っていくことも非常に大事だという意味合いで、同意語という形の中でそのときはあいさつをさせていただいたということでございますので、もう一度訂正をお願いします。

議長（宇佐美 肇君） 小坂井議員。

3番（小坂井 実君） 失礼いたしました。道路やU字溝をつくるばかりが市政ではない。このような有形無形の文化を大事にするのも市政であると申されたとは私は申しませんでしたか。これで違いますか。

議長（宇佐美 肇君） 服部市長。

市長（服部彰文君） ありがとうございます。御理解いただいたと思います。

福寿号の問題につきましても、いろんな形の中で御協議させていただいて、改善すべきところは改善していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（宇佐美 肇君） 小坂井実議員。

3番（小坂井 実君） 市長の今のお答えではまだまだ前向きというふうにはとれませんが、バスが2台あるということは、ダブルでも使えると。貸してほしいと。お願いしたいと。燃料代を出してもどうですかと。運転手代を出してもどうですかと。あるものを有効に使った

らどうでしょうかという話なんです、市長。前向きな御返答をもう一度お願いします。

議長（宇佐美 肇君） 総務部長。

総務部長（北岡 勤君） いろんな団体にバスを使わせてほしいという御意見でございますが、実はバス管理規程というものがございまして、その規程の中に、使用できる範囲は、市の公務のために使用するとき、また社会福祉法第1条の規定による市内の社会福祉団体が使用するときというような規定がございます。今は基本的にその範囲で運行させていただいております。各種団体文化団体、あるいはボランティア団体などは非常に多くの団体がございます。そういう団体に利用していただくとしますと、日程調整、あるいは市の公務に支障を来すと。また、日程調整等の中で団体同士の競合等により、逆に団体に迷惑をかけるというようなことにもなりかねないと思いますので、今後におきましても現在の取り扱いの中で運行をさせていただきたいというふうに考えております。

ただ、特例といいますか、その規程の中にもあるわけですが、市長が特に認めたときというような場合もございまして、過去の経緯の中では、団体でもいろんな団体があるわけですが、例えば子ども会のように、各地域にそれぞれの単位の子どもの会というのがありまして、それが市全体がまとまって連合会というような組織の団体があると思いますが、そういう団体につきましては、その目的によって、特例として使用をしていただいた過去の経緯もございまして、そのほか、市の団体においても、市の公務として利用していただく場合もございまして、そういう場合につきましては、所管の方から申請によって利用していただけるということでございます。

議長（宇佐美 肇君） 小坂井実議員。

3番（小坂井 実君） 確かに団体というのは、例えばボランティア団体ですと11団体ございます。文化協会の団体は42団体、文化財保存会に関しましては54団体ございます。しかし、例えば前回の204回は、全部福寿会が使われたとはとても思えないわけですね。文化団体にしろ、各種団体にしろ、全員が全員借りようということはないと思います。ましてや、小さな団体ならば規定の人数に足りないという団体もあるかと思っておりますので、おいおい考えていただいて、この9月、12月の議会にはまたもう一度質問させていただくかもわかりませんが、ひとつよろしく願いいたします。ありがとうございました。

議長（宇佐美 肇君） 1時間半やりましたが、もう1人ですけど、休憩して4時15分から再開いたします。

~~~~~

午後4時04分 休憩

午後4時14分 再開

~~~~~



議長（宇佐美 肇君） では、休憩を閉じて会議を再開します。

次に佐藤良行議員、お願いいたします。

19番（佐藤良行君） 私は一般質問で初めてトリをやらせてもらうんですが、もう大分皆さんもお疲れなので、的確に質問をします。市当局側も的確な御答弁をお願いするということで本題に入ります。

通告に従い、弥中新校舎建設に関連して質問します。

私は、弥中新築が決定してから今日までに、一般質問や全協等の場でコストダウンを初め数項目について質問してきましたが、市側は導入できるものは前向きに考えていきますとの回答でありましたが、去る3月8日の全協における学校建設特別委員会報告のとき、まとめて質問した結果、ゼロ回答に近いものでありました。我々が機会あるごとに質問したり、意見具申をしても十分な検討がされてないのではないかとさえ感じました。今回の弥中の新築については、工事も終盤に近づいているので、今からでは遅いかもかもしれませんが、今後の参考にするため、また一部については今からでも導入が可能な件もあるのではないかと思い、質問をいたします。

まず、教育長に計画段階から今日までの検討結果を3点お伺いします。

第1点目は、コストダウンの検討はどのような方法で実施されましたか。

私は、2005年3月議会の一般質問にて中部国際空港の建設時のコストダウンは、99年4月の当初計画予算7,680億円を6,431億円とマイナス1,249億円、率にして16.3%と大幅なものであり、その主要点を申し上げました。それを受けて当時の町側より、今後の建設物件の参考にしますとの回答を受けました。

そこで伺いますが、今回の弥中新築に対し具体的にどのような検討がなされたか、質問いたします。

議長（宇佐美 肇君） 教育長。

教育長（池田俊弘君） お答えします。

コストダウン等の検討をどうしたかという質問でございますが、これは前回も御報告したと思いますが、プロポーザル方式によりまして設計者の選定をいたしました。もちろん、そのときにもコストダウンはどうされているかということは選定の基準にもいたしました。そして、公共工事としての品質確保のための支援、入札方法を一般競争入札で実施する等のこといたしましたコストダウンも十分盛り込んでいったつもりでございます。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 佐藤良行議員。

19番（佐藤良行君） 第2点目は、新校舎の特徴、要するにキャッチフレーズは何か。

北中建設時は斬新な形状が評価され、デザイン賞を受賞し、建築業界を初め各方面から大

変注目されたと聞いていますが、今回の弥中新築に際し、そのような検討がされたかどうか伺います。

議長（宇佐美 肇君） 教育長。

教育長（池田俊弘君） お答えします。

今、弥富北中学校の例が出ましたが、今回の弥富中学校の建設に当たりまして、そういったような設計業者を募集して、いろいろ設計していただくというようなことも考えましたが、今の弥富北中学校は非常に斬新でいいわけですが、結局、維持管理のために非常にたくさんのお金がかかり過ぎて、あんまりそういったようなことを考え過ぎると後々メンテナンスが大変だというようなことがございました。

それから、これはちょっと余談といいますが、建築家の安藤忠雄さんという方が石川県の方で校舎をつくっておられまして、それを見せてもらいましたが、やはりそういう特別有名な方の変った校舎というのは非常にいろいろ問題があるように思いました。その分の例でいいますと、校舎がラグビーのボールのような形をしておるんですね。そして、両側に教室がありまして、中廊下になっております。ところが、中が暗いもんですから電気をつけなければいけない。電気をつけると電気代がもったいないということで、いつも電気を消しているということで、子供が非常に不満を述べておりました。いつも暗いんですね。そのほか、教室もそういったようなことで、安藤さんの悪口を言うわけじゃないんですが、そういう特別な方のものというのは、えてしてどこかここか非常にいろいろ問題が出てきます。シンプル・イズ・ベストということがございますが、後の維持管理といったものまで考えますと非常に難しい面があると。変形校舎とかいろいろ考えましたが、結局は、そういったようなことでノーマルに近いものを選定したわけがございます。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 佐藤良行議員。

19番（佐藤良行君） 第3点目は、太陽光発電や緑化等、環境対策の検討内容について具体的に伺います。

先日ドイツで開催された主要国G8首脳会議では、2050年までに温室ガス排出量を2分の1に低減すると合意されました。これは大変重大な低減目標であり、実現するためには国を挙げて取り組まなければなりません。その対策項目の一つに、学校教育の中で環境教育の導入が不可欠とさえ言われています。そのような観点から、太陽光発電の設置をすべきであったと思いますが、断念された理由をお聞きします。

議長（宇佐美 肇君） 教育長。

教育長（池田俊弘君） 先ほどいろいろお話をしましたが、キャッチフレーズは先ほど言ったようなものだけではなく、先ほどもちょっと残っておりましたので申し上げますと、例えば廊下なんか、普通の標準でいきますと廊下の幅は3メートルということになっており

ますが、4.5メートルにしてございます。これは授業参観とか、あるいはいろんな事柄で廊下の広いのが非常にいいといったようなこともございます。我々が考えましたのは、結局、キャッチフレーズ・特徴ということとも、先生の今の質問とは重なるところもあるんですが、やはり環境をしっかりと考えまして、中庭の下に雨水の貯留層を設けると。それを日常のトイレの洗浄水として使ったり、あるいは学校の植栽に利用したりということで、緑化対策、それから環境対策もしてございます。

それから、今、太陽光ということをしていただきまして、これは現在国際的な大きな問題にもなっておりますのでございまして、いろいろこれも考えて、設計士の方とも太陽光熱を用いた太陽光発電について検討いたしました。生徒の環境学習が非常にこういった面で大切だということを理解しながらも、費用対効果といいますが、なかなか値段の割合にエネルギーが得られないといいますが、そういったようなことがございまして、後々これが、経済的に見合うだけのものがちょっと今の段階では得られないという結論になりまして、取りやめました。が、決してそういうことを考えなかったわけではなしに、ぜひ入れたいと思っている。いろいろ問い合わせ、調査をしましたが、残念ながらそのようなことで断念をしておりますので、お答えとさせていただきます。

議長（宇佐美 肇君） 佐藤良行議員。

19番（佐藤良行君） ここでちょっと質問を終わらせて、私は訂正しなければならない点が1点あります。

先ほど冒頭に3月8日の全協にてまとめて質問した結果、ゼロ回答に近いものがあつたと申しましたが、1点採用されていた項目があつたことを付言しておきます。それは、カメラつきインターホンと電動扉をセットした安全装置が導入されていたこととあります。本件は不審者侵入防止に必ず役立つと考えられ、これで生徒たちの安全・安心が一步前進したと思われるので評価をさせていただきます。

それで、次に入りますが、今の教育長に対する質問を受けまして、答弁をいただきました。その答弁内容についてはいろいろ疑義もありますが、これを受けまして、次に再検討について市長に2点伺いをいたします。

第1点目は、太陽光発電導入について伺います。

昔から、受けた教育の高さはその国を救い、そのまちを発展させると言われております。第2次世界大戦に敗れ、焦土の中から奇跡的な発展を遂げた日本の原動力は、高度な教育と日本人の優秀さのたまものであると言われております。太陽光発電を学校に設置し、子供たちの環境教育に役立てたら、その子供たちが将来各家庭や職場に太陽光発電を設置し、地球温暖化防止の大きな要因になる日が必ず来ると信じて、私は市長に今からでも弥中に追加設置の再検討をされたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（宇佐美 肇君） 服部彰文市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

生徒・先生の安心・安全という形の中で中学校建設をしまいいておるわけでございますが、先ほど佐藤議員からも話がありましたように、今からでも間に合うものとはということの中で検討させていただきながら、弥富中学校にはカメラつきのインターホン、あるいは電気錠を駐車場から校舎へ入る出入り口に設置する予定でございます。これはもう既に決定をしております。また、中学校が置かれている地理的な条件は皆様が御承知のとおりでございます。さらにこれからも安心・安全という形の中で対策を講じてまいりたいというふうにおもっておるわけでございます。

また、環境対策につきましても、先ほど教育長が答弁したとおりでございますが、今後の事業につきましても、環境に十分配慮していきたいという考えを持っております。また、太陽光発電の導入につきましては、今回の弥富中学校の中で間に合うものはないかという形で検討させていただきました。そして、クラブハウスの建築に導入という形の中で検討させていただきました。しかし、私として費用対効果という形の中でもう一つ確信が得られなかったという中で、今回は見送りをさせていただきました。しかしながら、今後の導入につきましては、その装置の導入が直接的な効果だけではなくて、やはり間接的な効果、あるいは経済効果も十分考え、今後の環境対策上、考慮した上でよいと判断した場合には、これからは採用していきたいというふうに現状は思っております。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 佐藤良行議員。

19番（佐藤良行君） 今の太陽光発電の関係でございますが、費用対効果ということを考えてはまだペイできないと、こういう考え方だと思っておりますが、売る方と買う方は意見が相反しておりますけれども、国の補助制度、これはNEDOということで、一般とか、それから学校の場合は、文科省の関係で補助金制度が出ておるわけですね。特に教育については、今私も言いましたように、将来を考えると、その人たちが大きくなったときに必ず環境改善という教育の場で身についたことを実際に導入する時が来るだろうという意味で、文科省も全国の各学校にそういう設置を呼びかけておるわけです。ですから、費用対効果は、一応耐用年数が40年ぐらいありますから、もう完全にクリアしております。何年でクリアするかという問題がありますけれども、そういうことから考えると、今からでも私は遅くないと言ったのは、例えば設置しようという、申請をここの年末までにやると、来年度の4月以降にオーケーになるかならんかによって設置ができるかと思っておりますが、今決断しておけば、例えば自転車置き場の基礎をきちっと強化して、その上につけるような金具を少しつけておけば後からでも簡単につくと、こういう手もありますので、そういう意味で再検討をお願いしたいと申し上げましたので、これは参考までにしてもらえば結構です。

次の質問に入ります。

第2点目は、今後、高額の大型プロジェクトの建設を推進する場合、コストダウン、安全対策、環境対策及び維持管理費の低減等について具体的にどのように検討されようとしておられるのか、市長の考えをお伺いします。

議長（宇佐美 肇君） 服部市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

先ほどの答弁の中でも話をしたとおりでございますが、ただ単に直接的な効果のみならず、間接的な経済効果、あるいは環境対策上の効果といったことを十分にこれからも考慮していきたい。また、今後の大型プロジェクトについても、そういうことをよく考えながら、そしてなおかつ専門家の情報というものにも十分耳を傾けて検討してまいりたいというふうに思っておりますので、御理解賜りたいと思います。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 佐藤良行議員。

19番（佐藤良行君） 今の御答弁を受けて、市長にもう1点御質問したいと思いますが、先ほど私が、以前、中部国際空港の建設について調査をし、質問したと申し上げました。中部国際空港はどういうことをやったかということ、官民合同の300数十名、その中で官の200名を超える人をトヨタ系が中心となって、民間が官の人の洗脳を半年間かけてやって、プロジェクトをつくって16.3%のコストダウンをしたと。御承知のように、大阪空港は逆に国の予算より10何%もオーバーしちゃったわけですね。それで、今後例えば何十億というような工事をやる場合には、市役所の部課を超えたプロジェクトをつくっていただいて、例えば今回、弥富中学校が40億だとしますと、10%コストダウンしたら4億なんです。そういうことを頭に入れてぜひともやっていただきたかったと。そういう答弁も実際にやられた中からもいただけなかったのは残念だと思います。そういう意味で、市長に再度、今後そういう大型プロジェクトは、部だとか課を超えてプロジェクトを組んでやろうというつもりはあるかないか、お聞きしたいと思います。

議長（宇佐美 肇君） 服部市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

佐藤議員の貴重な御意見として承っておきます。また、そういった形の中での検討をさせていただくというふうにお約束させていただきます。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 佐藤良行議員。

19番（佐藤良行君） ありがとうございます。それをぜひとも生かしていただきたいと思っております。

あと1点だけ要望申し上げておきたいと思っております。

私は今「A社の口ぐせ」という本を1回読んで、2回目は半分ぐらい読みました。この中

には、私も10代から30代前半まで会社で絞られ通した内容がほとんど網羅されております。それを一遍、読む機会があったら市役所の皆さんにも読んでいただきたいと思います。ここで言いたいことは何かというと、上司がいつも言ったことは、おまえは給料をどこからもらっておるんだと。中には課長からだとか、係長からだとか、会社からだとかいろいろあったそうですが、その会社の上司の答弁は絶えず、給料はお客様からもらうものだ。製造業ですから、お客さんにいいものを安く、タイムリーに提供して、維持管理も安いものをつくる。その上にクレーム対応ができなきゃ、お客さんは買ってくれんよと。おまえらは給料をもらえんよと。こういうことを私も言われてきました。これを市に置きかえたら、私たちも含めてそうですが、皆さんはどこから給料をもらいますか。住民から給料をもらっておるわけです。税金からもらっておるわけです。そういう意味で、口だけではなくて、こんな大きな工事があったらプロジェクトを組んでいただいて、ぜひともコストダウンをして、住民の皆さんから税金を納めたくないと言われぬように、住民のための仕事を我々も含めてすべきじゃないのかというふうに思いますので、そういう要望を付言しまして私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（宇佐美 肇君） 以上で一般質問を終わります。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了しましたので、本日の会議はこれにて散会をいたします。

~~~~~

午後4時37分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 宇佐美 肇

同 議員 佐藤 良行

同 議員 高橋 和夫